

容量市場  
業務マニュアル  
電源等差替 編

(対象実需給年度：2024 年度)

2021 年 2 月 10 日 第 1 版 発行

電力広域的運営推進機関

## (変更履歴)

	変更点		日付
	変更箇所	変更内容	
初版	新規作成	—	2021年2月10日

※誤字等、業務内容に影響しない事項は随時修正します。

目次

第1章	はじめに	4
1.1	本業務マニュアルの構成	7
1.2	電源等差替が可能な電源等	7
第2章	差替掲示板への掲載	9
2.1	差替掲示板情報の登録手続き	9
2.2	差替掲示板情報の変更手続き	26
2.3	差替掲示板情報の取消手続き	29
第3章	電源等差替	35
3.1	電源等差替情報の登録手続き	35
3.2	電源等差替情報の変更手続き	57
3.3	電源等差替情報の取消手続き	59
Appendix.1	差替容量等算定諸元一覧	67
Appendix.2	図表一覧	68
Appendix.3	電源等差替に関連する用語一覧	70
Appendix.4	業務手順全体図	71

## 第1章 はじめに

容量市場業務マニュアル 電源等差替編（以下、本業務マニュアル）は、電力広域的運営推進機関（以下、本機関）の業務規程（第32条の5）に基づき作成された文書です。

本業務マニュアルは容量市場に参加する事業者が実施する手続きの内、電源等差替に必要な手続きや容量市場システム<sup>1</sup>の操作方法<sup>2</sup>が記載されています。

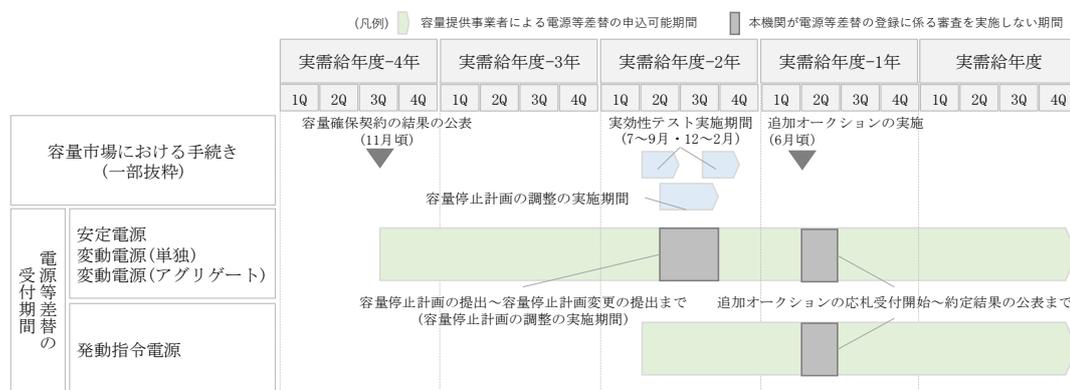


図 1-1 電源等差替の申込可能期間

安定電源・変動電源（単独）・変動電源（アグリゲート）の電源等差替の申込可能期間は、容量確保契約の結果の公表後から実需給年度の2月上旬までとなります。発動指令電源の電源等差替の申込可能期間は、実効性テストの実施による期待容量の確定後から実需給年度末までです。なお、容量を提供する電源等の区分に関わりなく、実需給年度2024年度における電源等差替の最終登録申込は2025年2月10日まで受け付けます。

注：差替の審査を実施しない期間について

以下の期間は、電源等差替情報の登録手続き、変更手続きおよび取消手続きに係る審査を実施いたしませんのでご注意ください。ただし、電源等差替情報の登録申込の受付は行っています。

- ・容量停止計画の調整の実施期間

<sup>1</sup> 容量市場システムは、容量市場における容量オークション（メインオークション、追加オークション（調達またはリリースオークション））への参加を希望する本機関会員、その他電気供給事業者の情報を適切に把握し、円滑な市場運営を行うために必要な機能を備えた情報処理システムです。当該システムの利用に当たっては「容量市場システム利用規約」を遵守して頂く必要があります。

<sup>2</sup> 本業務マニュアルに記載している容量市場システムの機能は一部であり、その他の機能は必要に応じて容量市場システムマニュアルを参照してください。

・追加オークションの応札受付開始～約定結果の公表まで

電源等差替の登録手続きは、差替掲示板情報の登録手続きおよび電源等差替情報の登録手続きで構成されます。

差替掲示板への掲載申込（差替掲示板情報の登録手続き）は差替先電源等提供者が行います。また、電源等差替情報の登録申込（電源等差替情報の登録手続き）は差替元電源等提供者が行います。

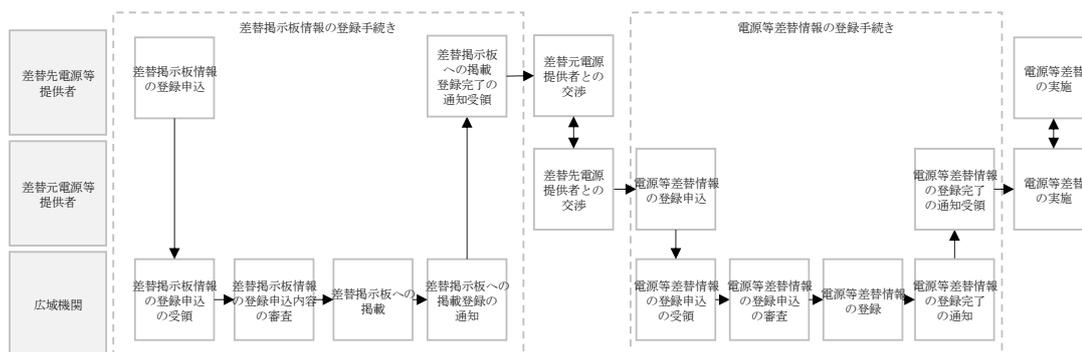


図 1-2 電源等差替の登録手続き

差替元電源等提供者は電源等差替情報の登録手続きを行う前に、差替掲示板に掲載されている差替先電源等の情報を閲覧し、差替先電源等提供者を探し、双方で電源等差替を実施することに合意している必要があります。

電源等差替情報の登録手続きが完了後、電源等差替を開始することが可能となります。

注：差替掲示板の最新情報の取得について

差替掲示板に掲載されている差替先差替可能容量などの情報は、既に他の差替元電源等提供者との差替契約が成立しているなどの理由により最新の情報でない可能性があるため、最新の情報については、個別に差替先電源等提供者にお問い合わせください。

差替掲示板への掲載の具体的な手続きに関しては第2章、電源等差替の具体的な手続きに関しては第3章に記載しておりますが、本章で説明する以下の1.1～1.2もご確認ください。

1.1 本業務マニュアルの構成

## 1.2 電源等差替が可能な電源等

## 1.1 本業務マニュアルの構成

本業務マニュアルにおける章の構成は以下の通りです（図 1-3 参照）。

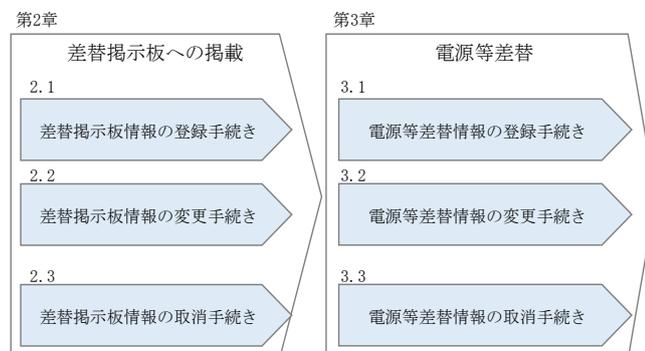


図 1-3 本業務マニュアルの構成（第1章除く）

差替掲示板情報を差替掲示板に掲載希望する事業者は第2章をご覧ください。また、電源等差替の具体的な手続きに関しては第3章をご覧ください。

なお、差替掲示板への掲載申込および電源等差替の登録申込は実需給年度ごとに行う必要があります。

## 1.2 電源等差替が可能な電源等

電源等差替が可能な電源等に係る要件は以下となります。

- ・ 差替先電源等の要件
    - ・ 対象実需給年度の容量オークションにおいて応札したものの、非落札となった電源等
    - ・ 対象実需給年度の容量オークションにおいて落札し、広域機関と容量確保契約を締結しており、且つ既に他の電源等差替の契約（以下、差替契約）を差替元電源等として締結している電源等（以下、元差替元電源）
    - ・ 対象実需給年度の容量オークションに応札していないが、新設電源など、容量オークションに応札していないことにやむを得ない事情のある電源等
    - ・ 実効性テストを完了し期待容量が確定している電源（発動指令電源のみ）
- ※差替先電源等が電源等差替を実施できる差替元電源等は10件までとなります。差替先電源等（元差替元電源等）に容量確保契約容量があり、且つ差替元差替可能容量を有する場合、登録できる差替元電源等は9件までとなります。
- ※差替先差替可能容量が1kW以上である必要があります。
- ※電源等情報登録時に、一部、書類の未提出や項目の未入力のある電源は、各書類や項目の提出期限までに登録を完了してください。

※元差替元電源の差替は、差替元電源等と差替先電源等の合計が10件までとなります。

・差替元電源等の要件

・対象実需給年度の容量オークションで落札し、容量確保契約を締結している電源等

※差替元電源等が登録できる差替先電源等の最大件数は10件までとなります。差替元電源等が部分差替（容量確保契約容量の一部容量を差替えること）をしている場合、登録できる差替先電源等は9件までとなります。

※差替元差替可能容量が1kW以上である必要があります（全量をリリースオークションでリリースまたは市場退出している場合は、差替元電源等になれません）。

※電源等情報登録時に、一部、書類の未提出や項目の未入力のある電源は、各書類や項目の提出期限までに登録を完了してください。

注1：差替契約の解約時について

差替契約を解約した際または解約することを事業者間で合意した際は、差替元電源提供者が本機関へ遅滞なく連絡するようにしてください。

注2：差替先電源等の要件が崩れた場合の解約について

市場退出などにより差替先電源等の要件が崩れた場合、その前提に基づいて成立している差替契約が解約となる可能性がありますので、ご注意ください（具体例を参照）。

具体例) 差替元電源等として締結している差替契約(①)と元差替元電源の差替先電源等として締結している差替契約(②)がある場合

上記のような例では、差替元電源等として締結している①の差替契約が解約されることにより、元差替元電源でなくなるため、元差替元電源として締結している②の差替契約の前提が崩れます。このような場合、②の差替契約を解約される可能性があります。

## 第2章 差替掲示板への掲載

本章では、差替掲示板への掲載に関する以下の内容について説明します（図 2-1 参照）。

- 2.1 差替掲示板情報の登録手続き
- 2.2 差替掲示板情報の変更手続き
- 2.3 差替掲示板情報の取消手続き

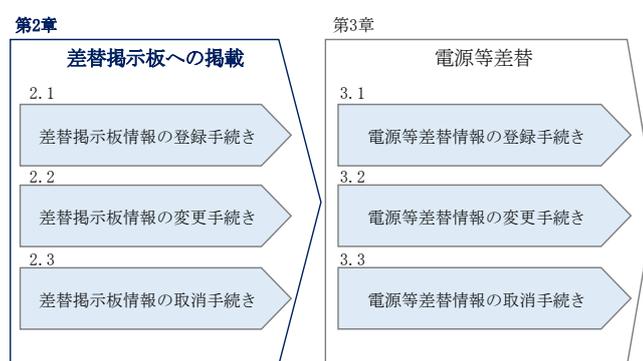


図 2-1 第2章の構成

注：差替掲示板への掲載期間について

差替掲示板への掲載期間は、1か月以上である必要があります。

### 2.1 差替掲示板情報の登録手続き

本節では、差替掲示板情報の登録手続きについて以下の流れで説明します（図 2-2 参照）。

- 2.1.1 差替掲示板情報の登録申込
- 2.1.2 差替掲示板情報の登録申込の審査結果の確認（合格）
- 2.1.3 差替掲示板情報の登録申込の審査結果の確認（不合格）

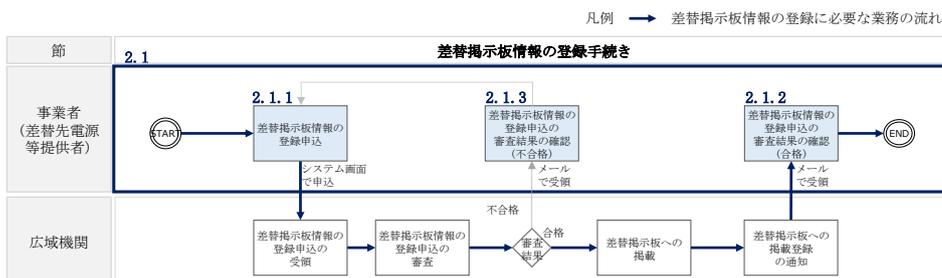


図 2-2 差替掲示板情報の登録手続きの詳細構成

注：差替掲示板への掲載の登録の前に実施すべき手続きについて

差替掲示板への掲載の登録に先立ち、電源等情報の登録および期待容量の登録または変更が完了している必要があります。電源等情報の登録が完了していない事業者は「容量市場業務マニュアル メインオークションの参加登録編」の第3章に従って登録を完了させてください。また、期待容量の登録または変更が必要な電源等（安定自家発<sup>3</sup>、設備更新に伴う増出力等のある安定電源および変動電源）は、「容量市場業務マニュアル メインオークションの参加登録編」の第4章に従って期待容量の登録または変更を完了させてください。

### 2.1.1 差替掲示板情報の登録申込

本項では、差替掲示板情報の登録申込について説明します（図 2-3 参照）。

#### 2.1.1.1 事前準備

#### 2.1.1.2 差替掲示板情報の登録申込の入力



図 2-3 差替掲示板情報の登録申込

<sup>3</sup> 自家消費のために必要な容量を上回る発電容量があり、供給力が提供可能な安定電源

### 2.1.1.1 事前準備

#### 差替容量等算定諸元一覧の作成

差替容量等算定諸元一覧は本機関のホームページの容量市場のページ<sup>4</sup>よりダウンロードの上、必要な項目を入力して作成します。

差替先差替可能容量は、差替容量等算定諸元一覧に必要な項目を入力することで、自動算出されます。ここで、差替掲示板への掲載の登録申込時には、差替先差替可能容量が1kW以上となっている必要があります。差替容量等算定諸元一覧の作成単位は、電源等情報の登録時の単位と同様です（表 2-1 参照）。

作成した差替容量等算定諸元一覧のファイル名は「差替容量\_事業者名\_対象実需給年度\_電源等識別番号.xlsx」としてください。また、差替容量等算定諸元一覧を更新した場合のファイル名は「差替容量\_事業者名\_対象実需給年度\_電源等識別番号\_更新回数.xlsx」としてください。

例) 初回作成の場合

差替容量\_〇〇株式会社\_2024\_0123456789.xlsx  
対象実需給年度 電源等識別番号

1 回目の更新の場合

差替容量\_〇〇株式会社\_2024\_0123456789\_R1.xlsx

2 回目の更新の場合

差替容量\_〇〇株式会社\_2024\_0123456789\_R2.xlsx

表 2-1 電源等区分ごとの差替容量等算定諸元一覧の作成単位

電源等区分	差替容量等算定諸元一覧の作成単位
安定電源	1 計量器ごと
変動電源（単独）	1 計量器ごと
変動電源（アグリゲート）	小規模変動電源リストごと
発動指令電源	電源等リストごと

<sup>4</sup> <https://www.occto.or.jp/market-board/market/index.html>

表 2-2 差替容量等算定諸元一覧の入力・選択項目  
(差替先電源等・差替掲示板への掲載用)

No.	項目	留意点
①	提出目的	「差替掲示板への掲載」を選択
②	申請区分	「差替先電源等」を選択
③	申請要件 (差替先のみ選択)	「2024年度向け容量オークションで応札した結果、非落札」、「2024年度向け容量オークション時点で、新設電源等やむを得ない理由により、容量オークションに不参加」または「2024年度向け容量オークションで応札した結果、落札した元差替元電源」から選択
④	差替要件 (差替元のみ選択)	選択不要
⑤	参加登録申請者名	容量市場システムに登録した参加登録申請者名を入力
⑥	事業者コード	容量市場システムに登録した事業者コードを入力
⑦	電源等の名称/小規模変動電源リスト名/電源等リスト名	容量市場システムの電源等情報(基本情報)に登録した電源等の名称/小規模変動電源リスト名または電源等リスト名を入力
⑧	電源等識別番号	容量市場システムの「電源等情報一覧画面」の「電源等情報一覧」に表示される電源等識別番号を入力
⑨	対象実需給年度	差替掲示板に電源等差替を希望する実需給年度を入力
⑩	容量を提供する電源等の区分	容量市場システムの電源等情報(基本情報)に登録した容量を提供する電源等の区分を入力
⑪	発電方式の区分	容量市場システムの電源等情報(詳細情報)に登録した発電方式の区分を入力
⑫	エリア名	容量市場システムの電源等情報(基本情報)に登録したエリア名を入力
⑬	(今回の差替に係る差替相手の情報) 電源等の名称/小規模変動電源リスト名/電源等リスト名	入力不要 (電源等差替情報の登録時に入力)
⑭	(今回の差替に係る差替相手の情報) 差替相手の電源等識別番号	入力不要 (電源等差替情報の登録時に入力)
⑮	今回の差替に係る差替実施期間	入力不要 (電源等差替情報の登録時に入力)

No.	項目	留意点
⑯	今回の差替契約で差替元電源等として差替える場合の差替容量[kW]	入力不要（電源等差替情報の登録時に入力）
⑰	今回の差替契約で差替先電源等として差替える場合の差替容量[kW]	入力不要（電源等差替情報の登録時に入力）
⑱	差替元として差替契約した差替容量[kW]	過去に差替元電源等として差替契約を締結している場合、過去の差替に係る情報を契約毎に入力 <ul style="list-style-type: none"> <li>・差替容量（各月の値）</li> <li>・差替相手の事業者名</li> <li>・差替相手の電源等の名称、小規模変動電源リスト名または電源等リスト名</li> </ul>
⑲	差替先として差替契約した差替容量[kW]	過去に差替先電源等として差替契約を締結している場合、過去の差替に係る情報を契約毎に入力 <ul style="list-style-type: none"> <li>・差替容量（各月の値）</li> <li>・差替相手の事業者名</li> <li>・差替相手の電源等の名称、小規模変動電源リスト名または電源等リスト名</li> </ul>
⑳	登録されている期待容量[kW]	容量市場システムにおいて2024年を対象実需給年度とする期待容量登録時に登録した値を入力
㉑	期待容量の増加分[kW]	期待容量を増加した場合は、容量市場システムに期待容量を登録した値と増加後に登録した値の差分を入力
㉒	容量確保契約容量[kW]	元差替元電源に該当する場合は、容量確保契約書に記載されている容量確保契約容量を入力
㉓	メインオークション	2024年度を対象実需給年度とするメインオークションでのステイタスを「落札」、「非落札」、「非応札」から選択
㉔	メインオークション応札容量[kW]	2024年度を対象実需給年度とするメインオークションで「落札」または「非落札」を選択した場合、メインオークションへの応札容量を入力

No.	項目	留意点
⑳	退出容量[kW]	元差替元電源に該当する場合は、当初に締結した際の容量確保契約容量のうち、部分的に市場退出（部分退出）した容量を入力  なお、全量を市場退出している場合は、電源等差替を実施できません。
㉑	調達オークション	2024年度を対象実需給年度とする調達オークションが開催済の場合、調達オークションでのステータスを「落札」、「非落札」、「非応札」から選択  調達オークションが未開催の場合は選択不要。
㉒	調達オークション応札容量[kW]	2024年度を対象実需給年度とする調達オークションで「落札」または「非落札」を選択した場合、調達オークションへの応札容量を入力
㉓	リリースオークション	2024年度を対象実需給年度とするリリースオークションが開催済の場合、リリースオークションでのステータスを「落札」、「非落札」、「非応札」から選択  リリースオークションが未開催の場合は選択不要。
㉔	リリースオークション応札容量[kW]	2024年度を対象実需給年度とするリリースオークションで「落札」または「非落札」を選択した場合、リリースオークションへの応札容量を入力
㉕	提供する各月の供給力[kW]	期待容量等算定諸元一覧の各月の供給力を月別に入力  発動指令電源の場合は、容量市場システムに登録済みの期待容量を入力（各月とも同じ値を入力）。  安定電源の水力（純揚水）の場合は入力不要。

No.	項目	留意点
③①	各月の管理容量[kW]	期待容量等算定諸元一覧で自動算出された各月の管理容量を月別に入力  安定電源の水力（純揚水）以外の場合は入力不要。
③②	実務上のアセスメント対象容量（月間）[kW]	入力不要（自動計算）
③③	差替元差替済容量（月間）[kW]	入力不要（自動計算）
③④	差替元差替済容量（年間）[kW]	入力不要（自動計算）
③⑤	差替元差替可能容量（月間）[kW]	入力不要（自動計算）
③⑥	差替元差替可能容量（年間）[kW]	入力不要（自動計算）
③⑦	差替先差替済容量（月間）[kW]	入力不要（自動計算）
③⑧	差替先差替済容量（年間）[kW]	入力不要（自動計算）
③⑨	差替先差替可能容量（月間）[kW]	入力不要（自動計算）
④⑩	差替先差替可能容量（年間）[kW]	入力不要（自動計算）

#### 差替容量等算定諸元一覧の提出

作成した差替容量等算定諸元一覧を容量市場システムに提出していただきます。なお、提出にあたっては仮申込後に本申込を行う必要があります。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「電源等情報管理」リンクをクリックして、「電源等情報一覧画面」へ進みます。次に「電源等情報一覧画面」で、電源等区分を選択し、「検索」ボタンをクリックします。

「電源等情報一覧」に登録済の電源等情報が表示されるので、差替容量等算定諸元一覧を提出したい電源の「電源等識別番号」をクリックすると、「電源等情報詳細画面」へ進みます。続いて、「電源等情報詳細画面」で「変更」ボタンをクリックすると、「電源等情報変更申込画面」へ進みます。

「電源等情報変更申込画面」の「提出書類（追加）」欄の「ファイル選択」をクリックして差替容量等算定諸元一覧をアップロードします。また、「変更理由」欄には「差替容量等算定諸元一覧の提出」と記載した上で提出する差替容量等算定諸元一覧のファイル名を記入してください。記入後、内容を確認し「確認」ボタンをクリック

します（図 2-4、表 2-3 参照）。なお、この段階では仮申込の状態であり、差替容量等算定諸元一覧の提出は完了していませんので注意してください。

仮申込の状態から申込完了にするためには、「ポータルトップ画面」の「審査」タブから「電源等情報審査管理」リンクをクリックして、「電源等情報審査画面」へ進みます。

「電源等情報審査画面」の電源等区分を選択後、差替容量等算定諸元一覧を提出したい電源等情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックします。検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「申込 ID」リンクをクリックして「電源等申込情報画面」にて内容を確認後、チェックボックスにチェックを入れ、「申込完了」ボタンをクリックします。申込が完了すると、その旨がメールにて送付されます。申込完了後、『2.1.1.2 差替掲示板情報の登録申込の入力』へ進んでください。

注：申込完了メールについて

申込完了メールには、電源等情報の変更申込を受け付けた旨が記載されています。

なお、本機関は差替容量等算定諸元一覧の項目が、正しく入力されているかを審査します。審査後には審査合格または不合格を、別途メールにて通知いたします。

不合格の通知を受けた事業者は速やかに差替容量等算定諸元一覧の記載内容を修正のうえ、差替容量等算定諸元一覧を再提出してください。

図 2-4 「電源等情報変更申込画面」の画面イメージ

表 2-3 「電源等情報変更申込画面」での入力項目

No.	項目	記入内容
①	変更理由	「差替容量等算定諸元一覧の提出」と記入 提出する差替容量等算定諸元一覧のファイル名を記入

### 2.1.1.2 差替掲示板情報の登録申込の入力

容量市場システムに差替掲示板へ掲載する電源等を登録します。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「電源等情報管理」リンクをクリックし、「電源等情報一覧画面」へ進みます。次に「電源等情報一覧画面」で検索条件を入力・選択し、「検索」ボタンをクリックすると、検索条件に合致する電源等の「電源等識別番号」リンクが「電源等情報一覧」に表示されますので、リンクをクリックして「電源等情報詳細画面」へ進みます。

「電源等情報詳細画面」で「差替先登録申込」ボタンをクリックすると、「差替掲示板情報登録申込画面」へ進みます。

次に、「差替掲示板情報登録申込画面」で差替掲示板への掲載に係る情報を入力・選択します（図 2-5、表 2-4 参照）。

差替掲示板に差替先差替可能容量（掲載は任意）を掲載することも可能です。掲載を希望する場合は、差替容量等算定諸元一覧で算出した差替先差替可能容量を記載した Excel ファイルを作成します。「差替掲示板情報登録申込画面」で「ファイル選択」ボタンをクリックし、ファイルをアップロードすることでファイルを掲載できます。なお、差替容量等算定諸元一覧を差替掲示板に公開しても差し支えない事業者は、差替容量等算定諸元一覧をアップロードすることも可能です。

「差替掲示板情報登録申込画面」で登録項目を入力・選択し、必要に応じてファイルを添付した後、「実行」ボタンをクリックします。

容量市場システム	
差替掲示板情報登録申込画面	
<a href="#">TOP</a> > <a href="#">参加登録</a> > <a href="#">電源等情報管理</a> > <a href="#">電源等情報一覧画面</a> > <a href="#">電源等情報詳細画面</a> > <a href="#">差替掲示板情報登録申込画面</a>	
①	事業者コード 7Y01
②	参加登録申請者名 事業者A
③	容量を提供する電源等の区分 安定電源
④	実需給年度 2034
⑤	電源等識別番号 0000001631
⑥	電源等の名称 事業者A000_安定2
⑦	エリア名の掲載可否 * エリア名の掲載可否を指定してください。 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否
⑧	エリア名 東京
⑨	電源種別の区分の掲載可否 * 電源種別の区分の掲載可否を指定してください。 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否
⑩	電源種別の区分 電源種別の区分を指定してください。 02:火力
⑪	発電方式の区分の掲載可否 * 発電方式の区分の掲載可否を指定してください。 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否
⑫	発電方式の区分 発電方式の区分を指定してください。 024:石油
⑬	掲示期限 * yyyy/mm/dd形式で入力してください。
<b>担当者の連絡先</b>	
⑭	担当者名 * 全角または半角文字で入力してください。 トクダ 知子
⑮	電話番号 * 半角数字で入力してください。 03 - 1234 - 1234
⑯	メールアドレス * 正しいメールアドレスを入力してください。 
⑰	住所 * 全角または半角文字で入力してください。
⑱	所属部署 * 全角または半角文字で入力してください。
⑲	補足事項 全角または半角文字で入力してください。

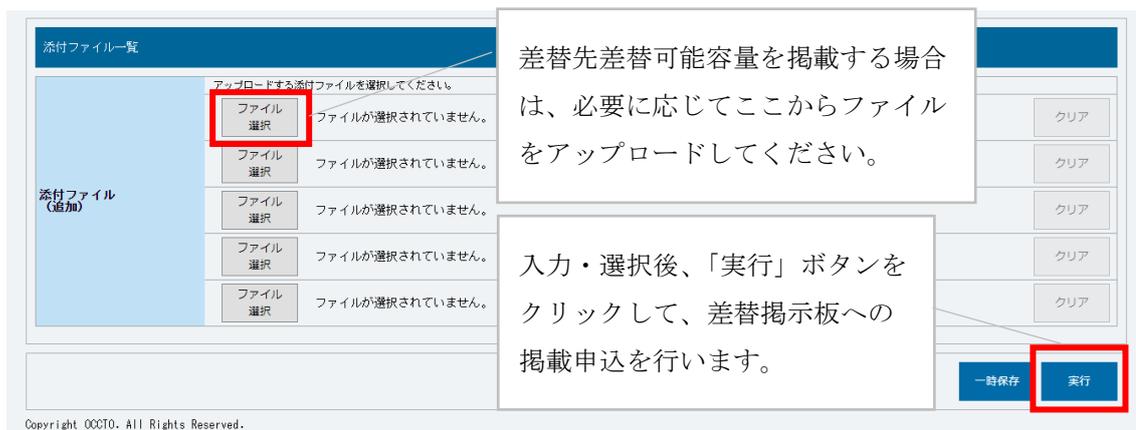


図 2-5 「差替掲示板情報登録申込画面」の画面イメージ

表 2-4 「差替掲示板情報登録申込画面」での入力・選択項目一覧

No.	項目	留意点
①	事業者コード	入力不要（ログインユーザの情報が自動設定されます）
②	参加登録申請者名	入力不要（ログインユーザの情報が自動設定されます）
③	容量を提供する電源等の区分	入力不要（電源等情報の情報が自動設定されます）
④	実需給年度	入力不要（電源等情報の情報が自動設定されます）
⑤	電源等識別番号	入力不要（電源等情報の情報が自動設定されます）
⑥	電源等の名称	入力不要（電源等情報の情報が自動設定されます）
⑦	エリア名の掲載可否	差替掲示板にエリア名の掲載を希望する場合は「可」を選択し、掲載を希望しない場合は「否」を選択
⑧	エリア名	入力不要（電源等情報の情報が自動設定されます）
⑨	電源種別の区分の掲載可否	差替掲示板に電源種別の区分の掲載を希望する場合は「可」を選択、掲載を希望しない場合は「否」を選択
⑩	電源種別の区分	以下の中から電源種別の区分を指定  水力、火力、原子力、再生可能エネルギー、その他
⑪	発電方式の区分の掲載可否	差替掲示板に発電方式の区分の掲載を希望する場合は「可」を選択、掲載を希望しない場合は「否」を選択
⑫	発電方式の区分	以下の中から発電方式の区分を指定  ・電源種別の区分で「水力」を指定した場合 一般（貯水式）、一般（自流式）、揚水（混合揚水）、揚水（純揚水）  ・電源種別の区分で「火力」を指定した場合 石炭、LNG（GTCC）、LNG（その他）、石油、LPG、その他ガス、瀝青混合物、その他  ・電源種別の区分で「原子力」を指定した場合 定格電気出力、定格熱出力

No.	項目	留意点
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・電源種別の区分で「再生可能エネルギー」を指定した場合 風力、太陽光（全量）、太陽光（余剰）、地熱、バイオマス（専焼）、バイオマス（混焼）、廃棄物</li> <li>・電源種別の区分で「その他」を指定した場合、以下から指定 その他（併設蓄電池を除く蓄電池はこちらを選択願います）</li> </ul>
⑬	掲示期限	<p>掲示期限を入力。なお、掲載の登録申請を行う月の翌月末以降を指定する必要があります。</p> <p>例) 2024年4月に掲載の登録申請を行い、2024年6月30日まで掲載を希望する場合 →2024/06/30 をカレンダーから指定</p> <p>※差替掲示板には1か月以上掲載を継続する必要があるため、2024年4月の日付などは指定できません。</p>
⑭	担当者名	ご担当者または係（差替係など）の情報を入力
⑮	電話番号	
⑯	メールアドレス	
⑰	住所	
⑱	所属部署	
⑲	補足事項	

## 2.1.2 差替掲示板情報の登録申込の審査結果の確認（合格）

本項では、差替掲示板情報の登録申込後、本機関が内容を確認した結果、不備がなかった場合の審査結果の確認について説明します（図 2-6 参照）。

### 2.1.2.1 合格通知の受領（差替掲示板情報の登録申込）

2.1.2 差替掲示板情報の登録申込の審査結果の確認（合格）

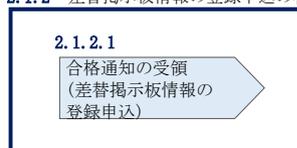


図 2-6 差替掲示板情報の登録申込の審査結果の確認（合格）

### 2.1.2.1 合格通知の受領（差替掲示板情報の登録申込）

差替掲示板への掲載申込後、本機関による審査が行われ、不備がない場合は差替掲示板へ情報が掲載されます。掲載が認められる事業者へは、合格通知がメールで送付されます。

なお、掲載開始時期は本機関が審査を合格とした後、直ちに掲載が開始されます。また、掲載期限で指定した期日を迎えると、自動的に掲載が削除されます。

### 2.1.3 差替掲示板情報の登録申込の審査結果の確認（不合格）

本項では、差替掲示板情報の登録申込後、本機関が内容を確認した結果、不備があった場合の審査結果の確認について説明します（図 2-7 参照）。

#### 2.1.3.1 不合格通知の受領（差替掲示板情報の登録申込）

2.1.3 差替掲示板情報の登録申込の審査結果の確認（不合格）

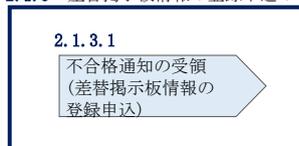


図 2-7 差替掲示板情報の登録申込の審査結果の確認（不合格）

#### 2.1.3.1 不合格通知の受領（差替掲示板情報の登録申込）

差替掲示板への掲載申込後、本機関による審査が行われ、不備があった事業者へは、不合格通知がメールで送付されます。

なお、不合格理由は「差替掲示板情報審査画面」で確認できます。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「審査」タブから「差替掲示板情報審査管理」リンクをクリックして、「差替掲示板情報審査画面」へ進みます。

「差替掲示板情報審査画面」で実需給年度および掲載が不合格となった電源等の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックすると、検索結果が「差替掲示板審査状況一覧」に表示されます。「審査コメント」に記載されている不合格理由を確認してください（図 2-8 参照）。

差替掲示板への掲載を希望する場合、『2.1.1.2 差替掲示板情報の登録申込の入力』を参照し、再度申込を行ってください。

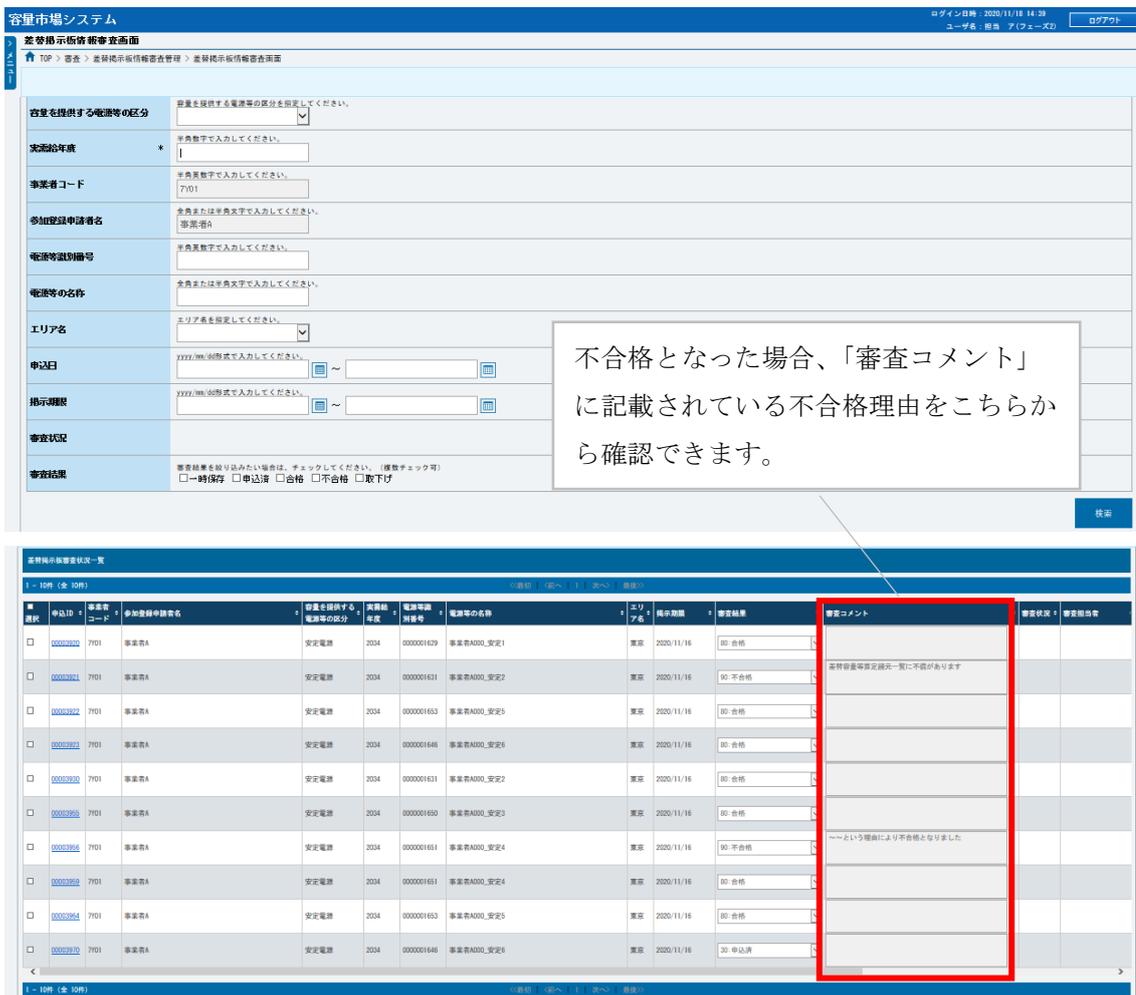


図 2-8 「差替掲示板情報審査画面」の画面イメージ

## 2.2 差替掲示板情報の変更手続き

本節では差替掲示板への掲載を変更する手続きについて以下の流れで説明します（図 2-9 参照）。差替掲示板の掲載内容を変更したい場合は、一旦、差替掲示板への掲載を取り消した上で、再度、登録手続きを行う必要があります。

なお、差替掲示板に掲載される事業者情報および電源等情報に係る項目は事業者自ら事業者情報の変更手続きおよび電源等情報の変更手続きを行った上で、差替掲示板情報の変更手続きを行う必要があります（表 2-5 参照）。

### 2.2.1 差替掲示板情報の取消申込

### 2.2.2 差替掲示板情報の取消申込の審査結果の確認（合格）

### 2.2.3 差替掲示板情報の取消申込の審査結果の確認（不合格）

### 2.2.4 差替掲示板情報の登録申込

### 2.2.5 差替掲示板情報の登録申込の審査結果の確認（合格）

### 2.2.6 差替掲示板情報の登録申込の審査結果の確認（不合格）

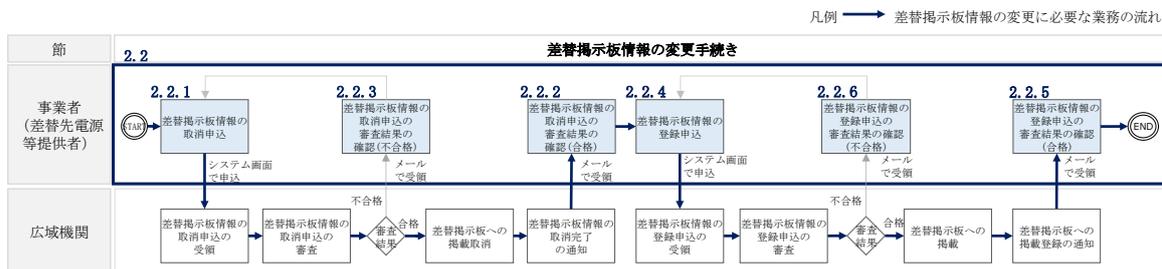


図 2-9 差替掲示板の掲載変更手続きの詳細構成

表 2-5 差替掲示板の掲載項目一覧

No.	項目	留意点
①	事業者コード	事業者情報の変更を行います。
②	参加登録申請者名	※事業者情報の変更手続きについては、「容量市場業務マニュアル 参加登録編」をご参照ください。
③	容量を提供する電源等の区分	電源等情報（基本情報）の変更を行います。
④	実需給年度	※電源等情報の変更手続きについては、「容量市場業務マニュアル 参加登録編」をご参照ください。
⑤	電源等識別番号	
⑥	電源等の名称	
⑦	エリア名の掲載可否	

No.	項目	留意点
		『2.2.1 差替掲示板情報の取消申込』をご参照ください。
⑧	エリア名	電源等情報（基本情報）の変更を行います。 ※電源等情報の変更手続きについては、「容量市場業務マニュアル 参加登録編」をご参照ください。
⑨	電源種別の区分の掲載可否	差替掲示板情報の変更を行います。 『2.2.1 差替掲示板情報の取消申込』をご参照ください。
⑩	電源種別の区分	
⑪	発電方式の区分の掲載可否	
⑫	発電方式の区分	
⑬	掲載期限	
⑭	担当者名	
⑮	電話番号	
⑯	メールアドレス	
⑰	住所	
⑱	所属部署	
⑲	補足事項	

注：差替掲示板の運用について

差替掲示板に掲載されている差替先差替可能容量などの情報は、既に他の差替元電源等提供者との差替契約が成立しているなどの場合、閲覧する差替元電源等提供者に最新の情報を提供する観点から、掲載開始から1か月以上経過していれば、一旦取消してから、再度掲載の申込を行い、できる限り掲載中の情報が最新の情報になるようにしてください。

### 2.2.1 差替掲示板情報の取消申込

『2.3.1 差替掲示板情報の取消申込』を参照してください。

### 2.2.2 差替掲示板情報の取消申込の審査結果の確認（合格）

『2.3.2 差替掲示板情報の取消申込の審査結果の確認（合格）』を参照してください。

### 2.2.3 差替掲示板情報の取消申込の審査結果の確認（不合格）

『2.3.3 差替掲示板情報の取消申込の審査結果の確認（不合格）』を参照してください。

### 2.2.4 差替掲示板情報の登録申込

『2.1.1 差替掲示板情報の登録申込』を参照してください。

### 2.2.5 差替掲示板情報の登録申込の審査結果の確認（合格）

『2.1.2 差替掲示板情報の登録申込の審査結果の確認（合格）』を参照してください。

### 2.2.6 差替掲示板情報の登録申込の審査結果の確認（不合格）

『2.1.3 差替掲示板情報の登録申込の審査結果の確認（不合格）』を参照してください。

## 2.3 差替掲示板情報の取消手続き

本節では、差替掲示板情報を取り消す手続きについて説明します（図 2-10 参照）。

### 2.3.1 差替掲示板情報の取消申込

#### 2.3.2 差替掲示板情報の取消申込の審査結果の確認（合格）

#### 2.3.3 差替掲示板情報の取消申込の審査結果の確認（不合格）

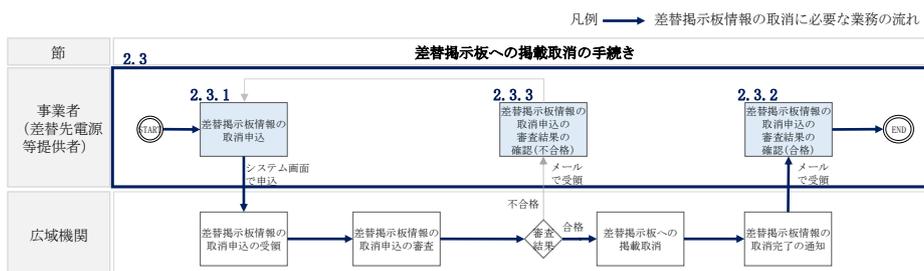


図 2-10 差替掲示板への掲載取消手続きの詳細構成

### 2.3.1 差替掲示板情報の取消申込

本項では、差替掲示板情報の取消申込について説明します（図 2-11 参照）。

#### 2.3.1.1 差替掲示板情報の取消申込の入力

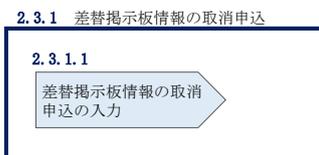


図 2-11 差替掲示板情報の取消申込

#### 2.3.1.1 差替掲示板情報の取消申込の入力

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「電源等差替」タブから「差替掲示板」リンクをクリックし、「差替掲示板画面」へ進みます。次に「差替掲示板画面」で検索条件を入力・選択し、「検索」ボタンをクリックすると、検索条件に合致する電源等の「差替掲示板番号」リンクが「差替掲示板情報一覧」に表示されますので、リンクをクリックして「差替掲示板情報詳細画面」へ進みます（図 2-12 参照）。

「差替掲示板情報詳細画面」で「取消」ボタンをクリックすると、「差替掲示板情報取消申込画面」へ進みます（図 2-13 参照）。

次に、「差替掲示板情報取消申込画面」で、「取消理由欄」に取消理由を記入し「実行」ボタンをクリックします（図 2-14、表 2-6 参照）。

注：差替掲示板の掲載期間について

掲載中の情報は、差替掲示板に掲載後、1か月以上経過していないと取り消せません。



図 2-12 「差替掲示板画面」の画面イメージ

容量市場システム ログイン日時: 2020/11/12 18:40  
ユーザ名: 担当 ア(フェーズ2) ログアウト

差替掲示板情報詳細画面

TOP > 電源等差替 > 差替掲示板 > 差替掲示板画面 > 差替掲示板情報詳細画面

差替掲示板番号	0000000003
事業者コード	7Y01
参加登録申請者名	事業者A
容量を提供する電源等の区分	安定電源
実需給年度	2034
電源等識別番号	0000001646
電源等の名称	事業者A000_安定B
エリア名	東京
電源種類の区分	火力
発電方式の区分	石油
掲示期限	2020/11/16

担当者の連絡先	
担当者名	トクモウ 知
電話番号	03-1234-1234
メールアドレス	
住所	
所属部署	総務部
補足事項	XXXX

添付ファイル一覧

No.	添付ファイル名
1	<a href="#">差替容量_事業者A_2034_000000xxxx.xlsx</a>

「取消」をクリックし、「差替掲示板情報取消申込画面」へ進みます。

取消
電源等  
差替申込

Copyright ©OCTO. All Rights Reserved.

図 2-13 「差替掲示板情報詳細画面」の画面イメージ

容量市場システム
ログイン日時: 2020/11/12 13:40  
ユーザー名: 担当 A(フェーズ2)
ログアウト

差替掲示板情報取消申込画面

TOP > 電源等差替 > 差替掲示板 > 差替掲示板画面 > 差替掲示板情報取消申込画面

差替掲示板番号	000000003
事業者コード	7Y01
参加登録申請者名	事業者A
容量を提供する電源等の区分	安定電源
実需給年度	2034
電源等識別番号	0000001646
電源等の名称	事業者A000_安定6
エリア名の掲載可否	可
エリア名	東京
電源種別の区分の掲載可否	可
電源種別の区分	火力
発電方式の区分の掲載可否	可
発電方式の区分	石油
掲示期限	2020/11/16

担当者の連絡先

担当者名	トクダ? 知?
電話番号	03-1234-1234
メールアドレス	<input type="text"/>
住所	<input type="text"/>
所属部署	総務部
補足事項	XXXX

① 取消理由 \*

全角または半角文字で入力してください。  
取消理由XXXXXX

添付ファイル一覧

アップロードする添付ファイルを選択してください。

添付ファイル (追加)	ファイル 選択	ファイルが選択されていません。	クリア
	ファイル 選択	ファイルが選択されていません。	クリア

登録済添付ファイル一覧

No.	添付ファイル名
1	差替容量_事業者A_2034_000000xxxx.xlsx

実行

Copyright ©2020. All Rights Reserved.

図 2-14 「差替掲示板情報取消申込画面」の画面イメージ

表 2-6 「差替掲示板情報取消申込画面」での取消理由の記入例

No.	項目	記入例
①	取消理由欄	具体的な取消内容を記入  記入例 ・差替先差替可能容量が変更されたため、掲載情報の取消を申請します。 ・差替元電源等が見つかったため、掲載情報の取消を申請します。 ・掲載から1か月以上経過したものの、差替相手が見つからないため、掲載情報の取消を申請します。

### 2.3.2 差替掲示板情報の取消申込の審査結果の確認（合格）

本項では、差替掲示板情報の取消申込後、本機関が内容を確認した結果、不備がなかった場合の審査結果の確認について説明します（図 2-15 参照）。

#### 2.3.2.1 合格通知の受領（差替掲示板情報の取消申込）

2.3.2 差替掲示板情報の取消申込の審査結果の確認（合格）

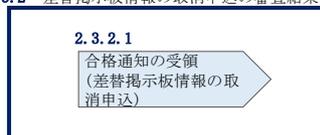


図 2-15 差替掲示板情報の取消申込の審査結果の確認（合格）

#### 2.3.2.1 合格通知の受領（差替掲示板情報の取消申込）

差替掲示板から掲載中の情報を取消申込後、本機関による審査が行われ、不備がない場合は差替掲示板から情報が取り消されます。情報の取消が認められる事業者へは、合格通知がメールで送付されます。

なお、掲載の取消が反映される時期は、本機関が審査を合格とした後、直ちに掲載が削除されます。

### 2.3.3 差替掲示板情報の取消申込の審査結果の確認（不合格）

本項では、差替掲示板情報の掲載取消申込後、本機関が内容を確認した結果、不備があった場合の審査結果の確認について説明します（図 2-16 参照）。

#### 2.3.3.1 不合格通知の受領（差替掲示板情報の取消申込）

2.3.3 差替掲示板情報の取消申込の審査結果の確認（不合格）

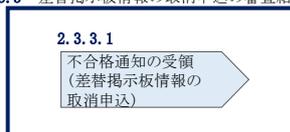


図 2-16 差替掲示板情報の取消申込の審査結果の確認（不合格）

#### 2.3.3.1 不合格通知の受領（差替掲示板情報の取消申込）

差替掲示板から掲載中の情報を取消申込後、本機関による審査が行われ、不備があった事業者へは、不合格通知がメールで送付されます。

なお、不合格理由は「差替掲示板情報審査画面」で確認できます。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「審査」タブから「差替掲示板情報審査管理」リンクをクリックして、「差替掲示板情報審査画面」へ進みます。

「差替掲示板情報審査画面」で掲載が不合格となった電源等の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックすると、検索結果が「差替掲示板審査状況一覧」に表示されます。「審査コメント」に記載されている不合格理由を確認してください（図 2-8 参照）。

差替掲示板から掲載中の情報を取り消す場合、『2.3.1 差替掲示板情報の取消申込』を参照し、再度申込を行ってください。

## 第3章 電源等差替

本章では、電源等差替に関する以下の内容について説明します（図 3-1 参照）。

- 3.1 電源等差替情報の登録手続き
- 3.2 電源等差替情報の変更手続き
- 3.3 電源等差替情報の取消手続き

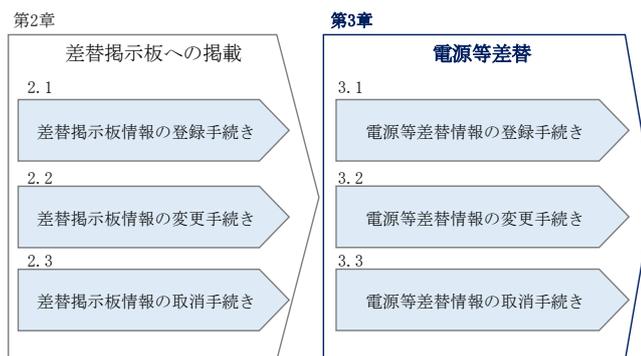


図 3-1 第3章の構成

### 3.1 電源等差替情報の登録手続き

本節では、電源等差替情報の登録手続きについて説明します（図 3-2 参照）。

- 3.1.1 電源等差替情報の登録申込
- 3.1.2 電源等差替情報の登録申込の審査結果の確認（合格）
- 3.1.3 電源等差替情報の登録申込の審査結果の確認（不合格）

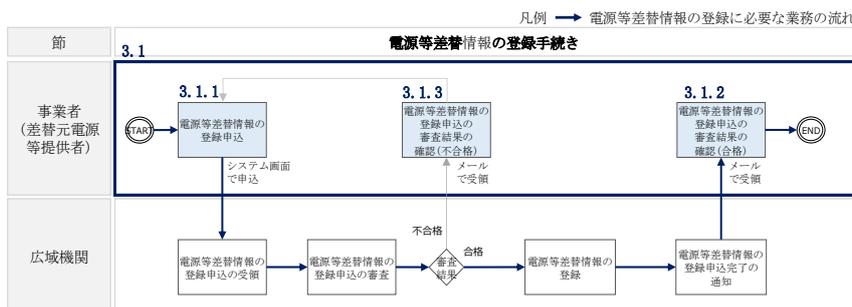


図 3-2 電源等差替情報の登録手続きの詳細構成

### 3.1.1 電源等差替情報の登録申込

本項では、差替先電源等の登録の申込について説明します（図 3-3 参照）。

#### 3.1.1.1 事前準備

#### 3.1.1.2 電源等差替情報の登録申込の入力



図 3-3 電源等差替情報の登録申込

注：電源等差替の登録申込の締切について

電源等差替の登録申込は毎月 10 日に締め切り、当月中に審査結果を通知します。前月 11 日～当月 10 日までの期間に申込まれた電源等差替は、書類等に不備がない場合、最短で翌月 1 日から電源等差替が可能となります。

従って、例えば 5 月 1 日からの電源等差替を希望する事業者は、遅くとも 4 月 10 日までに登録申込を行うようにしてください。

#### 3.1.1.1 事前準備

##### 提出書類の準備

容量市場システムで電源等差替情報を登録するために必要な以下の書類（写しで可、ただし 8MB 以下の PDF ファイルとすること）を事前に準備願います。必要となる書類には、以下に記載のある項目が含まれている必要がありますので、ご留意ください。

- ・電源等差替に係る契約の内容が分かる書類

本機関において、電源等差替の契約内容を確認します。

##### 必要となる提出書類

差替先電源等提供者と差替元電源等提供者で合意したことを示す書類  
(署名・捺印していない差替契約書<sup>5</sup>)

書類には以下の項目について必ず記載してください。

<sup>5</sup> 署名・捺印済の差替契約書は電源等差替情報の登録手続き完了後に提出していただきます

- ・ 差替元電源等提供者および差替先電源等提供者の事業者名
- ・ 差替元電源等および差替先電源等の電源等の名称、小規模変動電源リスト名もしくは電源等リスト名
- ・ 差替元電源等および差替先電源等の電源等識別番号
- ・ 差替実施期間
- ・ 今回の差替契約に係る差替容量

- ・ 電源等差替を実施した電源等におけるペナルティ配分方法が分かる書類

本機関において、差替先電源等1つに対して、差替元電源等が複数存在する場合、リクワイアメント種別ごとのペナルティ配分方法が定められていることを確認します。

#### 必要となる提出書類

差替に係るすべての差替元電源等提供者・差替先電源等提供者が、電源等差替に伴うペナルティ配分方法に同意したことを示す書類<sup>6</sup>

書類には以下の項目について必ず記載してください。

- ・ 以下のリクワイアメント種別ごとのペナルティ配分方法

- ①容量停止計画（日数カウント）
- ②市場応札
- ③一般送配電事業者からの供給指示への対応
- ④一般送配電事業者からの発動指令への対応

①は安定電源、変動電源（単独）、変動電源（アグリゲート）が対象

②は安定電源が対象

③は安定電源が対象

④は発動指令電源が対象

- ・ 関係する全ての差替元電源等提供者および差替先電源等提供者の事業者名
- ・ 関係する全ての差替元電源等提供者および差替先電源等の電源名の名称、小規模変動電源リスト名もしくは電源等リスト名

- ・ 電源等差替を実施する理由が分かる書類

本機関において、電源等差替を実施する理由が発電機トラブルまたは経済的な電源等差替であること確認します。

<sup>6</sup> 捺印前の合意文書で構いません。電源等差替が成立した後に署名・捺印済の書類を改めて提出いただけます。

#### 必要となる提出書類

電源等差替を実施する理由が発電機トラブルの場合
・ 電気事故速報の写し
電源等差替を実施する理由が経済的な電源等差替の場合
・ 電源等差替によって発電コストが経済的となることを証明する書類

発電機トラブルとは、差替元電源等が稼働不可能となり、当該電源等で供給力を提供することが困難な場合を指します。

経済的な電源等差替とは、差替元電源等が稼働可能だが、電源等差替により経済的に供給力を提供できる場合を指します。

#### 注1：電源等差替の実施期間についての留意点

電源等差替は月単位で行うため、必ず月初から月末までを差替実施期間としてください。例えば2024年4月～7月に電源等差替を希望する場合、差替実施期間は2024年4月1日～7月31日までとなります。

月中での差替はできないため、例えば2024年4月15日～7月15日を差替実施期間とすることは認められていません。

#### 注2：発動指令電源の電源等差替について

発動指令電源の部分差替（容量確保契約容量の一部容量を差替えること）を行う場合は、差替元電源等と差替先電源等のエリアが同一である必要があります。

#### 注3：電源等差替後の差替先電源等によるリクワイアメント遵守の必要性について

電源等差替にあたっては、差替元電源等のリクワイアメントを差替先電源等が遵守する必要があるため、差替先電源等提供者との協議においては、事前に差替元電源等のリクワイアメントを差替先電源等が遵守できるのかのご確認も併せてお願い致します

#### 注4：電源等差替時の供給力の提供について

電源等差替にあたっては、容量確保契約容量の全量を差替える場合は、差替先電源等が差替元電源等の月別アセスメント対象容量と同等の供給力を提供することが求められ、部分的に差替える場合は、差替元電源等と差替先電源等とで差替元電源等の月別アセスメント対象容量と同等の供給力を提供することが求められます。

### 差替容量等算定諸元一覧の準備

差替容量等算定諸元一覧は差替元電源等については差替元電源等提供者が、差替先電源等については差替先電源等提供者がそれぞれ作成した上で、差替元電源等提供者が取りまとめ、容量市場システムから提出します。

差替元電源等となる場合、差替容量等算定諸元一覧を作成またはすでに作成済の場合は更新してください（表 3-1 参照）。

差替先電源等となる場合、『2.1.1.1 事前準備』で提出した差替容量等算定諸元一覧の必要な項目に追記・更新してください（表 3-2 参照）。

作成した差替容量等算定諸元一覧のファイル名は「差替容量\_事業者名\_対象実需給年度\_電源等識別番号.xlsx」としてください。また、差替容量等算定諸元一覧を更新した場合のファイル名は「差替容量\_事業者名\_対象実需給年度\_電源等識別番号\_更新回数.xlsx」としてください。

例) 初回作成の場合

差替容量\_〇〇株式会社\_2024\_0123456789.xlsx  
対象実需給年度 電源等識別番号

1 回目の更新の場合

差替容量\_〇〇株式会社\_2024\_0123456789\_R1.xlsx

2 回目の更新の場合

差替容量\_〇〇株式会社\_2024\_0123456789\_R2.xlsx

注：差替先電源等提供者の追記・更新する差替容量等算定諸元一覧について

差替先電源等提供者の追記した差替容量等算定諸元一覧は、差替元電源等提供者が提出することとなるため、差替先電源等提供者が差替容量等算定諸元一覧にパスワードをかけることもできます。

パスワードをかけた場合は、本機関の下記メールアドレス宛にパスワードをお知らせください。メールには、事業者名、電源名（または小規模変動電源リスト名または電源等リスト名）、電源等識別番号、差替相手（差替元電源等提供者）の名称、差替相手の電源名（または小規模変動電源リスト名または電源等リスト名）を記載願います。

パスワードの送付先：[XXXX@occto.or.jp](mailto:XXXX@occto.or.jp)

表 3-1 差替容量等算定諸元一覧の入力・選択項目  
(差替元電源等・電源等差替への申込用)

No.	項目	留意点
①	提出目的	「電源等差替への申込」を選択
②	申請区分	「差替元電源等」を選択
③	申請要件（差替先のみ選択）	入力不要
④	差替要件（差替元のみ選択）	「発電機トラブル」または「経済的な電源等差替」から選択
⑤	参加登録申請者名	容量市場システムに登録した参加登録申請者名を入力
⑥	事業者コード	容量市場システムに登録した事業者コードを入力
⑦	電源等の名称/小規模変動電源リスト名/電源等リスト名	容量市場システムの電源等情報（基本情報）に登録した電源等の名称/小規模変動電源リスト名または電源等リスト名を入力
⑧	電源等識別番号	容量市場システムの「電源等情報一覧画面」の「電源等情報一覧」に表示される電源等識別番号を入力
⑨	対象実需給年度	電源等差替を希望する実需給年度を入力
⑩	容量を提供する電源等の区分	容量市場システムの電源等情報（基本情報）に登録した容量を提供する電源等の区分を入力
⑪	発電方式の区分	容量市場システムの電源等情報（詳細情報）に登録した発電方式の区分を入力
⑫	エリア名	容量市場システムの電源等情報（基本情報）に登録した容量を提供するエリア名を入力
⑬	（今回の差替に係る差替相手の情報）電源等の名称/小規模変動電源リスト名/電源等リスト名	今回の差替に係る差替先電源等の電源等の名称、小規模変動電源リスト名または電源等リスト名を入力
⑭	（今回の差替に係る差替相手の情報）差替相手の電源等識別番号	差替先電源等提供者と差替元電源等提供者で合意したことを示す書類をもとに差替先電源等の電源等識別番号を入力
⑮	今回の差替に係る差替実施期間	差替先電源等提供者と差替元電源等提供者で合意したことを示す書類をもとに差替実施期間を入力

No.	項目	留意点
⑯	今回の差替契約で差替元電源等として差替える場合の差替容量[kW]	今回の差替契約で差替元電源等として差替える場合の差替容量を月別に入力
⑰	今回の差替契約で差替先電源等として差替える場合の差替容量[kW]	入力不要
⑱	差替元として差替契約した差替容量[kW]	過去に差替元電源等として差替契約を締結している場合、過去の差替に係る情報を契約毎に入力 ・差替容量（各月の値） ・差替相手の事業者名 ・差替相手の電源等の名称、小規模変動電源リスト名または電源等リスト名
⑲	差替先として差替契約した差替容量[kW]	過去に差替先電源等として差替契約を締結している場合、過去の差替に係る情報を契約毎に入力 ・差替容量（各月の値） ・差替相手の事業者名 ・差替相手の電源等の名称、小規模変動電源リスト名または電源等リスト名
⑳	登録されている期待容量[kW]	容量市場システムにおいて 2024 年を対象実需給年度とする期待容量登録時に登録した値を入力
㉑	期待容量の増加分[kW]	期待容量を増加した場合は、容量市場システムに期待容量を登録した値と増加後に登録した値の差分を入力
㉒	容量確保契約容量[kW]	容量確保契約書に記載されている容量確保契約容量を入力
㉓	メインオークション	2024 年度を対象実需給年度とするメインオークションでのステイタスを「落札」、「非落札」、「非応札」から選択
㉔	メインオークション応札容量[kW]	2024 年度を対象実需給年度とするメインオークションで「落札」または「非落札」を選択した場合、メインオークションへの応札容量を入力
㉕	退出容量[kW]	当初に締結した際の容量確保契約容量のうち、部分的に市場退出（部分退出）した容量を入力

No.	項目	留意点
		なお、全量を市場退出している場合は、電源等差替を実施できません。
②⑥	調達オークション	2024 年度を対象実需給年度とする調達オークションが開催済の場合、調達オークションでのステイタスを「落札」、「非落札」、「非応札」から選択  調達オークションが未開催の場合は選択不要。
②⑦	調達オークション応札容量[kW]	2024 年度を対象実需給年度とする調達オークションで「落札」または「非落札」を選択した場合、調達オークションへの応札容量を入力
②⑧	リリースオークション	2024 年度を対象実需給年度とするリリースオークションが開催済の場合、リリースオークションでのステイタスを「落札」、「非落札」、「非応札」から選択  リリースオークションが未開催の場合は選択不要。
②⑨	リリースオークション応札容量[kW]	2024 年度を対象実需給年度とするリリースオークションで「落札」または「非落札」を選択した場合、リリースオークションへの応札容量を入力
③⑩	提供する各月の供給力[kW]	期待容量等算定諸元一覧で自動算出された提供する各月の供給力を月別に入力  発動指令電源の場合は、容量市場システムに登録済みの期待容量を入力（各月とも同じ値を入力）。  安定電源の水力（純揚水）の場合は入力不要。
③⑪	各月の管理容量	期待容量等算定諸元一覧で自動算出された各月の管理容量を月別に入力  安定電源の水力（純揚水）以外の場合は入力不要。
③⑫	実務上のアセスメント対象容量（月間）[kW]	入力不要(自動計算)
③⑬	差替元差替済容量（月間）[kW]	入力不要(自動計算)
③⑭	差替元差替済容量（年間）[kW]	入力不要(自動計算)

No.	項目	留意点
③⑤	差替元差替可能容量(月間) [kW]	入力不要(自動計算)
③⑥	差替元差替可能容量(年間) [kW]	入力不要(自動計算)
③⑦	差替先差替済容量(月間) [kW]	入力不要(自動計算)
③⑧	差替先差替済容量(年間) [kW]	入力不要(自動計算)
③⑨	差替先差替可能容量(月間) [kW]	入力不要(自動計算)
④⑩	差替先差替可能容量(年間) [kW]	入力不要(自動計算)

表 3-2 差替容量等算定諸元一覧の入力・選択項目

(差替先電源等・電源等差替への申込用)

No.	項目	留意点
①	提出目的	「電源等差替への申込」を選択
②	申請区分	「差替先電源等」を選択
③	申請要件（差替先のみ選択）	差替掲示板への掲載時に選択済のため、選択不要
④	差替要件（差替元のみ選択）	選択不要
⑤	参加登録申請者名	入力不要（差替掲示板への掲載時に入力済のため）
⑥	事業者コード	入力不要（差替掲示板への掲載時に入力済のため）
⑦	電源等の名称/小規模変動電源リスト名/電源等リスト名	入力不要（差替掲示板への掲載時に入力済のため）
⑧	電源等識別番号	入力不要（差替掲示板への掲載時に入力済のため）
⑨	対象実需給年度	入力不要（差替掲示板への掲載時に入力済のため）
⑩	容量を提供する電源等の区分	入力不要（差替掲示板への掲載時に入力済のため）
⑪	発電方式の区分	入力不要（差替掲示板への掲載時に入力済のため）
⑫	エリア名	入力不要（差替掲示板への掲載時に入力済のため）
⑬	（今回の差替に係る差替相手の情報）電源等の名称/小規模変動電源リスト名/電源等リスト名	今回の差替に係る差替元電源等の電源等の名称、小規模変動電源リスト名または電源等リスト名を入力
⑭	（今回の差替に係る差替相手の情報）差替相手の電源等識別番号	差替先電源等提供者と差替元電源等提供者で合意したことを示す書類をもとに差替元電源等の電源等識別番号を入力
⑮	今回の差替に係る差替実施期間	差替先電源等提供者と差替元電源等提供者で合意したことを示す書類をもとに差替実施期間を入力
⑯	今回の差替契約で差替元電源等として差替える場合の差替容量 [kW]	入力不要

No.	項目	留意点
⑰	今回の差替契約で差替先電源等として差替える場合の差替容量[kW]	今回の差替契約で差替先電源等として差替える場合の差替容量を月別に入力
⑱	差替元として差替契約した差替容量[kW]	過去に差替元電源等として差替契約を締結している場合、過去の差替に係る情報を契約毎に入力 <ul style="list-style-type: none"> <li>・差替容量（各月の値）</li> <li>・差替相手の事業者名</li> <li>・差替相手の電源等の名称、小規模変動電源リスト名または電源等リスト名</li> </ul>
⑲	差替先として差替契約した差替容量[kW]	過去に差替先電源等として差替契約を締結している場合、過去の差替に係る情報を契約毎に入力 <ul style="list-style-type: none"> <li>・差替容量（各月の値）</li> <li>・差替相手の事業者名</li> <li>・差替相手の電源等の名称、小規模変動電源リスト名または電源等リスト名</li> </ul>
⑳	登録されている期待容量[kW]	容量市場システムにおいて 2024 年を対象実需給年度とする期待容量登録時に登録した値を入力
㉑	期待容量の増加分[kW]	期待容量を増加した場合は、容量市場システムに期待容量を登録した値と増加後に登録した値の差分を入力
㉒	容量確保契約容量[kW]	元差替元電源に該当する場合は、容量確保契約書に記載されている容量確保契約容量を入力
㉓	メインオークション	2024 年度を対象実需給年度とするメインオークションでのステータスを「落札」、「非落札」、「非応札」から選択
㉔	メインオークション応札容量[kW]	2024 年度を対象実需給年度とするメインオークションで「落札」または「非落札」を選択した場合、メインオークションへの応札容量を入力
㉕	退出容量[kW]	元差替元電源に該当する場合は、当初に締結した際の容量確保契約容量のうち、部分的に市場退出（部分退出）した容量を入力 なお、全量を市場退出している場合は、電源等差替を実施できません。

No.	項目	留意点
②⑥	調達オークション	2024 年度を対象実需給年度とする調達オークションが開催済の場合、調達オークションでのステータスを「落札」、「非落札」、「非応札」から選択  調達オークションが未開催の場合は選択不要。
②⑦	調達オークション応札容量[kW]	2024 年度を対象実需給年度とする調達オークションで「落札」または「非落札」を選択した場合、調達オークションへの応札容量を入力
②⑧	リリースオークション	2024 年度を対象実需給年度とするリリースオークションが開催済の場合、リリースオークションでのステータスを「落札」、「非落札」、「非応札」から選択  リリースオークションが未開催の場合は選択不要。
②⑨	リリースオークション応札容量[kW]	2024 年度を対象実需給年度とするリリースオークションで「落札」または「非落札」を選択した場合、リリースオークションへの応札容量を入力
③⑩	提供する各月の供給力[kW]	期待容量等算定諸元一覧で自動算出された提供する各月の供給力を月別に入力  発動指令電源の場合は、容量市場システムに登録済みの期待容量を入力（各月とも同じ値を入力）。  安定電源の水力（純揚水）の場合は不要。
③⑪	各月の管理容量[kW]	期待容量等算定諸元一覧で自動算出された各月の管理容量を月別に入力  安定電源の水力（純揚水）以外の場合は入力不要。
③⑫	実務上のアセスメント対象容量（月間）[kW]	入力不要（自動計算）
③⑬	差替元差替済容量（月間）[kW]	入力不要（自動計算）
③⑭	差替元差替済容量（年間）[kW]	入力不要（自動計算）
③⑮	差替元差替可能容量（月間）[kW]	入力不要（自動計算）
③⑯	差替元差替可能容量（年間）[kW]	入力不要（自動計算）

No.	項目	留意点
⑳	差替先差替済容量（月間）[kW]	入力不要(自動計算)
㉑	差替先差替済容量（年間）[kW]	入力不要(自動計算)
㉒	差替先差替可能容量（月間）[kW]	入力不要(自動計算)
㉓	差替先差替可能容量（年間）[kW]	入力不要(自動計算)

### 3.1.1.2 電源等差替情報の登録申込の入力

差替元電源等提供者は、差替掲示板から差替先電源等を検索し、電源等差替情報を容量市場システムに登録します。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「電源等差替」タブから「差替掲示板」リンクをクリックし、「差替掲示板画面」へ進みます。次に「差替掲示板画面」で差替先電源等となる電源等の検索条件を入力・選択し、「検索」ボタンをクリックすると、検索条件に合致する電源等の「差替掲示板番号」リンクが「差替掲示板情報一覧」に表示されますので、リンクをクリックして「差替掲示板情報詳細画面」へ進みます（図 3-4 参照）。

「差替掲示板情報詳細画面」で「電源等差替申込」ボタンをクリックすると、「電源等差替情報登録申込画面」へ進みます（図 3-5 参照）。

次に「電源等差替情報登録申込画面」で電源等差替を行う差替元電源等の「電源等識別番号」を入力し、「差替元追加」ボタンをクリックすると、差替元電源等情報が表示されます。この際、電源等差替を行う差替先電源等の情報と差替元電源等の情報が正しく表示されているか確認してください。

続いて、「電源等差替理由」および「電源等差替実施期間」を入力・選択した後、提出書類の準備にて準備した書類および差替元電源等と差替先電源等の差替容量等算定諸元一覧を「ファイル選択」ボタンからアップロードします（図 3-6 参照）。

必要事項を入力・選択後、「実行」ボタンをクリックして、電源等差替の登録申込を行います。

容量市場システム ログイン日時: 2020/11/12 13:40  
ユーザー: 担当 ア(フェーズ2) [ログアウト](#)

差替掲示板画面

TOP > 電源等差替 > 差替掲示板 > 差替掲示板画面

事業者コード	半角英数字で入力してください
参加登録申請者名	全角または半角文字で入力してください
容量を提供する電源等の区分	容量を提供する電源等の区分を指定してください。 1:安定電源
実需給年度	* 半角数字で入力してください
エリア名	エリア名を指定してください
電源種類の区分	電源種類の区分を指定してください
発電方式の区分	発電方式の区分を指定してください

[検索](#)

「差替掲示板番号」リンクをクリックし、  
「差替掲示板情報詳細画面」へ進みます。

差替掲示板情報一覧

1 - 11件 (全11件) << 最初 | < 前へ | 1 | 次へ | >> 最後

差替掲示板番号	事業者コード	参加登録申請者名	容量を提供する電源等の区分	実需給年度	電源等の名称	エリア名
<a href="#">000000005</a>		事業者C	安定電源	2034		中部
<a href="#">000000001</a>	7Y01	事業者A	安定電源	2034	事業者A000_安定1	東京
<a href="#">000000002</a>	7Y01	事業者A	安定電源	2034	事業者A000_安定5	東京
<a href="#">000000003</a>	7Y01	事業者A	安定電源	2034	事業者A000_安定6	東京
<a href="#">000000004</a>		事業者C	安定電源	2034		中部
<a href="#">00000101</a>	7Y01	事業者A	安定電源	2034	事業者A000_安定2	東京
<a href="#">00000201</a>		事業者D	安定電源	2034		関西
<a href="#">00000202</a>		事業者D	安定電源	2034		関西
<a href="#">00000203</a>		事業者D	安定電源	2034		関西
<a href="#">00000301</a>	7Y01	事業者A	安定電源	2034	事業者A000_安定3	東京
<a href="#">00000302</a>	7Y01	事業者A	安定電源	2034	事業者A000_安定4	東京

Copyright ©CCTO. All Rights Reserved.

図 3-4 「差替掲示板画面」の画面イメージ

容量市場システム ログイン日時: 2020/11/11 18:20  
ユーザー名: 102担当 ア(フェーズ2) [ログアウト](#)

差替掲示板情報詳細画面  
[TOP](#) > [電源等差替](#) > [差替掲示板](#) > [差替掲示板画面](#) > [差替掲示板情報詳細画面](#)

差替掲示板番号	000000101
参加登録申請者名	事業者A
容量を提供する電源等の区分	安定電源
実需給年度	2034
エリア名	東京
電源種類の区分	火力
発電方式の区分	石油
掲示期限	2020/11/16
<b>担当者の連絡先</b>	
担当者名	トクモク 知子
電話番号	03-1234-1234
メールアドレス	<input type="text"/>
住所	<input type="text"/>
所属部署	総務部

添付ファイル一覧

No.	添付ファイル名
1	<a href="#">差替容量_事業者A_2034_000000xxxx_R1.xlsx</a>

[電源等差替申込](#)

Copyright ©CCTO. All Rights Reserved.

「電源等差替申込」ボタンをクリックし、「電源等差替情報登録申込画面」へ進みます。

図 3-5 「差替掲示板情報詳細画面」の画面イメージ

**容量市場システム** ログイン日時: 2020/11/12 12:58 ユーザー名: 7Y02担当 ア(フェーズ2) ログアウト

電源等差替情報登録申込画面

TOP > 電源等差替 > 差替掲示板 > 差替掲示板画面 > 差替掲示板情報詳細画面 > 電源等差替情報登録申込画面

① 実需給年度: 2034

② 事業者コード: \* 半角英数字で入力してください。 7Y02

電源等識別番号: \* 半角英数字で入力してください。

「電源等識別番号」を入力後「差替元追加」ボタンをクリックします。

差替元追加

**差替先電源等情報**

差替掲示板番号	0000000302
実需給年度	2034
参加登録申請者名	事業者A
容量を提供する電源等の区分	安定電源

**差替元電源等情報**

実需給年度	2034
事業者コード	7Y02
参加登録申請者名	事業者B
容量を提供する電源等の区分	変動電源 (単独)
電源等識別番号	0000001619
電源等の名称	事業者B000_変動単独5

**電源等差替情報**

③ 電源等差替理由: \* 全角または半角文字で入力してください。理由[XXXXXXXX]

④ 電源等差替実施期間: \* yyyy/mm/dd形式で入力してください。 ~

⑤ 補足事項

添付ファイル一覧

アップロードする添付ファイルを選択してください。

添付ファイル (追加)	ファイル選択	ファイルが選択されていません。
	ファイル選択	ファイルが選択されていません。

書類をアップロードします。

入力・選択後、「実行」ボタンをクリックして、電源等差替の登録申込を行います。

一時保存 実行

Copyright ©COTO. All Rights Reserved.

図 3-6 「電源等差替情報登録申込画面」の画面イメージ

表 3-3 「電源等差替情報登録申込画面」での入力・選択項目一覧

No.	項目	留意点
①	事業者コード	入力不要
②	電源等識別番号	差替契約を締結する差替元電源等の電源等識別番号を入力
③	電源等差替理由	<p>「発電機トラブル」または「経済的な電源等差替」を入力</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電源等差替を実施する理由が発電機トラブルの場合、「発電機トラブル」と入力し、電気事故速報の写し（PDF ファイルで提出）<sup>7</sup>も併せて提出ください。</li> <li>・電源等差替を実施する理由が経済的な電源等差替の場合、「経済的な電源等差替」と入力し、電源等差替によって発電コストが経済的となることを証明する書類（PDF ファイルで提出）を併せて提出ください。</li> </ul>
④	電源等差替実施期間	<p>1日～10日までの登録申込の場合、<u>翌月以降</u>の差替開始月を選択</p> <p>11日～月末までの登録申込の場合、<u>翌々月以降</u>の差替開始月を選択</p> <p>なお、電源等差替実施期間は、差替容量等算定諸元一覧の「今回の差替に係る差替実施期間」と一致する必要があります。また、対象実需給年度内の月初から月末までになっている必要があります。</p>
⑤	補足事項	<p>補足事項があれば記入</p> <p>例)「電気事故速報の写し」がないため、代わりに「稼働不可能なことを証明する書類」を添付しました。</p>

<sup>7</sup> 差替元電源等提供者が産業保安監督部等および経済産業大臣に提出した「電気事故速報の写し」を提出していただきます。なお、「電気事故速報の写し」がない場合、「稼働不可能なことを証明する書類」などを代わりに提出していただきます。

### 3.1.2 電源等差替情報の登録申込の審査結果の確認（合格）

本項では、電源等差替情報の登録申込後、本機関が内容を確認した結果、不備がなかった場合の審査結果の確認について説明します（図 3-7 参照）。

#### 3.1.2.1 合格通知の受領（電源等差替情報の登録）

#### 3.1.2.2 容量確保契約書の変更



図 3-7 電源等差替情報の登録申込の審査結果の確認（合格）

#### 3.1.2.1 合格通知の受領（電源等差替情報の登録）

電源等差替の登録申込後、本機関による審査が行われ、不備がない場合は差替元電源等事業者に対して合格通知がメールで送付されます。

合格通知を受領後、登録申込時に申請した差替実施期間で差替契約を締結するために、差替元電源等事業者は差替先電源等提供者との契約締結に向けた手続きを開始してください。

差替契約締結後、署名・捺印済の差替契約の写しを PDF ファイルにして容量市場システムの「電源等情報変更申込画面」にアップロードすることにより、本機関へ差替契約の写しを提出してください。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「電源等情報管理」リンクをクリックして、「電源等情報一覧画面」へ進みます。次に「電源等情報一覧画面」で、電源等区分を選択し、「検索」ボタンをクリックします。

電源等情報一覧に登録済の電源等情報が表示されるので、差替契約書の写しを提出したい電源の「電源等識別番号」をクリックすると、「電源等情報詳細画面」へ進みます。続いて、「電源等情報詳細画面」で「変更」ボタンをクリックすると、「電源等情報変更申込画面」へ進みます。

「電源等情報変更申込画面」の「提出書類（追加）」欄の「ファイル選択」をクリックして差替契約書の写し（PDF ファイル）をアップロードします。また、「変更理由」

欄には「電源等差替契約書の提出」と記入してください。記入後、内容を確認し「確認」ボタンをクリックします(図 3-8、表 3-4 参照)。なお、この段階では仮申込の状態であり、差替容量等算定諸元一覧の提出は完了していませんので注意してください。

仮申込の状態から申込完了にするためには、「ポータルトップ画面」の「審査」タブから「電源等情報審査管理」リンクをクリックして、「電源等情報審査画面」へ進みます。

「電源等情報審査画面」の電源等区分を選択後、差替契約書の写しを提出したい電源等情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックします。検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「申込 ID」リンクをクリックして「電源等申込情報画面」にて内容を確認後、チェックボックスにチェックを入れ、「申込完了」ボタンをクリックします。申込が完了すると、その旨がメールにて送付されます。

注1：申込完了メールについて

差替契約書の写しの提出の申込完了メールには、電源等情報の変更申込を受け付けた旨が記載されています。

注2：審査結果の通知先について

メールによる審査結果の通知は、差替元電源等提供者に対して送付されます。差替先電源等提供者への審査結果の通知は、差替元電源等提供者から行ってください。

注3：市場支配力の行使が疑われる場合の対応について

「経済的な電源等差替」という理由で電源等差替に申し込み、審査に合格した場合であっても、市場支配力の行使が疑われる場合には、合格後に本機関から事業者に対して照会を行う可能性があります。

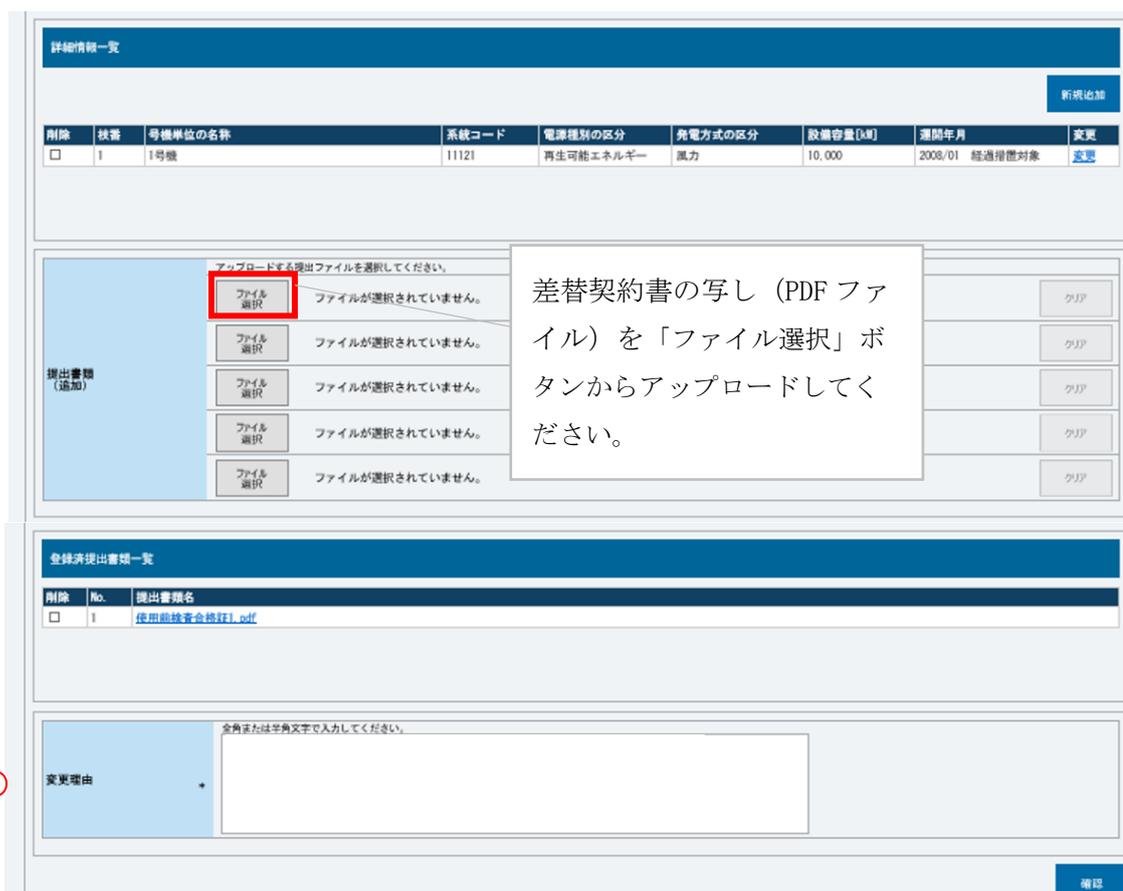


図 3-8 「電源等情報変更申込画面」の画面イメージ

表 3-4 「電源等情報変更申込画面」での入力項目

No.	項目	記入内容
①	変更理由	「電源等差替契約書の提出」と記入

### 3.1.2.2 容量確保契約書の変更

電源等差替情報の登録後、本機関と差替元電源等提供者間で容量確保契約書を変更する必要があります。

本機関より変更契約書の確認依頼が送付されますので、「容量市場業務マニュアル メインオークションへの応札・容量確保契約書の締結編」の3章2節を参照し、容量確保契約書の変更手続きを実施してください。

なお、容量確保契約書の「契約書詳細画面」の「対象契約電源等一覧」に、差替元電源等に紐づく差替先電源等の情報が表示されますので、内容を確認してください。

### 3.1.3 電源等差替情報の登録申込の審査結果の確認（不合格）

本項では、電源等差替情報の登録申込後、本機関が内容を確認した結果、不備があった場合の審査結果の確認について説明します（図 3-9 参照）。

#### 3.1.3.1 不合格通知の受領（電源等差替情報の登録）

3.1.3 電源等差替情報の登録申込の審査結果の確認（不合格）

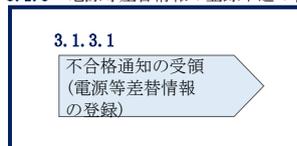


図 3-9 電源等差替情報の登録申込の審査結果の確認（不合格）

#### 3.1.3.1 不合格通知の受領（電源等差替情報の登録）

電源等差替の登録申込後、本機関による審査が行われ、不備があった場合は差替元電源等事業者に対して不合格通知がメールで送付されます。

なお、不合格理由は「電源等差替情報審査画面」で確認できます。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「審査」タブから「電源等差替情報審査管理」リンクをクリックして、「電源等差替情報審査画面」へ進みます。

「電源等差替情報審査画面」で電源等差替の登録申込が不合格となった電源等の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックすると、検索結果が「電源等差替審査状況一覧」に表示されます。「審査コメント」に記載されている不合格理由を確認してください（図 3-10 参照）。

電源等差替を希望する場合、『3.1.1 電源等差替情報の登録申込』を参照し、再度申込を行ってください。

注：審査結果の通知先について

メールによる審査結果の通知は、差替元電源等提供者に対して送付されます。  
差替先電源等提供者への審査結果の通知は、差替元電源等提供者から行ってください。

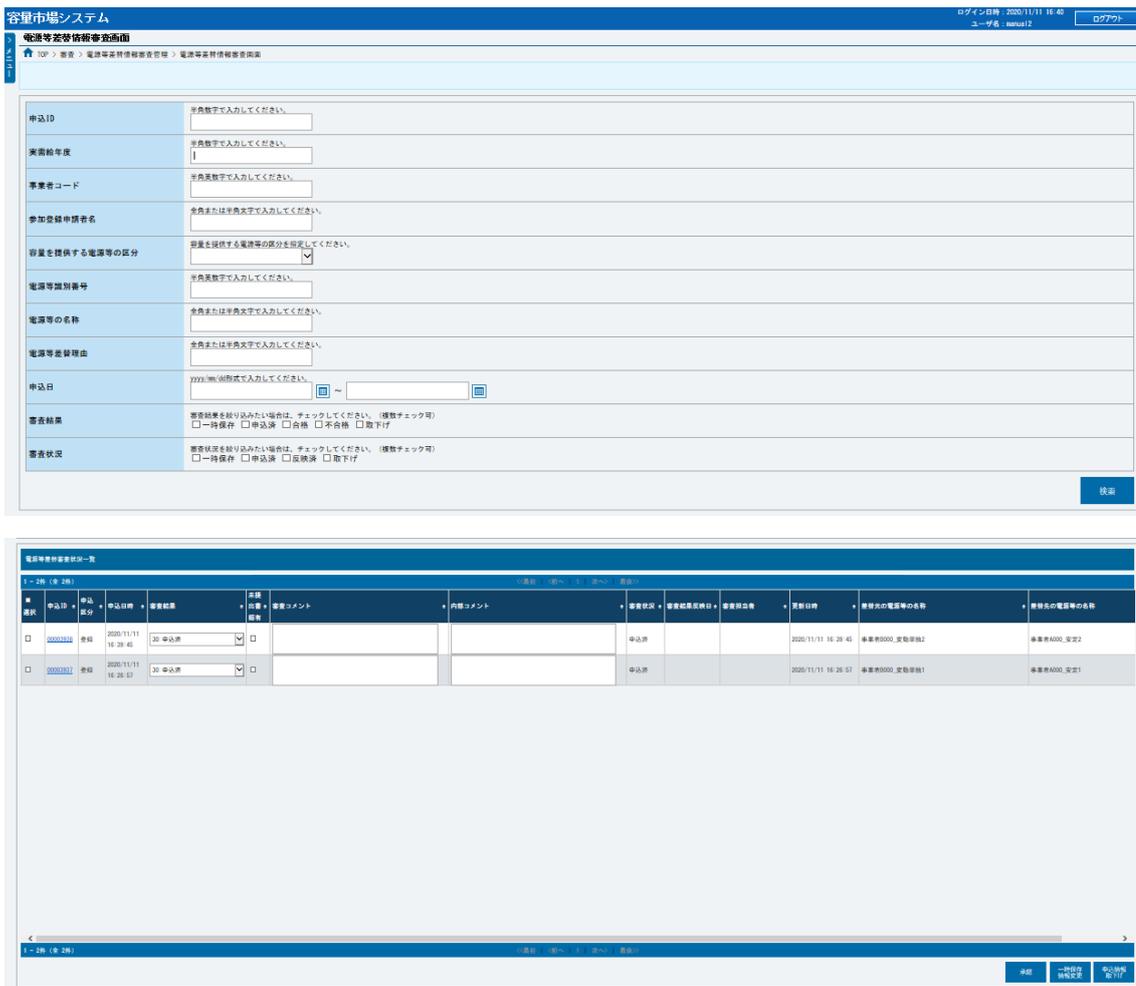


図 3-10 「電源等差替情報審査画面」の画面イメージ

## 3.2 電源等差替情報の変更手続き

本節では電源等差替情報の変更する手続きについて説明します（図 3-11 参照）。事業者は差替契約の変更等により、変更があった場合は、事業者自ら変更を行う必要があります。なお、電源等差替の変更手続きは、登録済みの電源等差替を取り消した上で、再度、登録します。

注：電源等差替情報の変更手続きが必要となる場合について

以下の場合に電源等差替情報の変更手続きが必要となります。

- ・ 差替容量が変更となる場合
- ・ 差替相手が変更となる場合
- ・ 差替期間が変更となる場合

### 3.2.1 電源等差替情報の登録内容の取消申込

### 3.2.2 電源等差替情報の登録内容の取消申込の審査結果の確認（合格）

### 3.2.3 電源等差替情報の登録内容の取消申込の審査結果の確認（不合格）

### 3.2.4 電源等差替情報の登録申込

### 3.2.5 電源等差替情報の登録申込の審査結果の確認（合格）

### 3.2.6 電源等差替情報の登録申込の審査結果の確認（不合格）

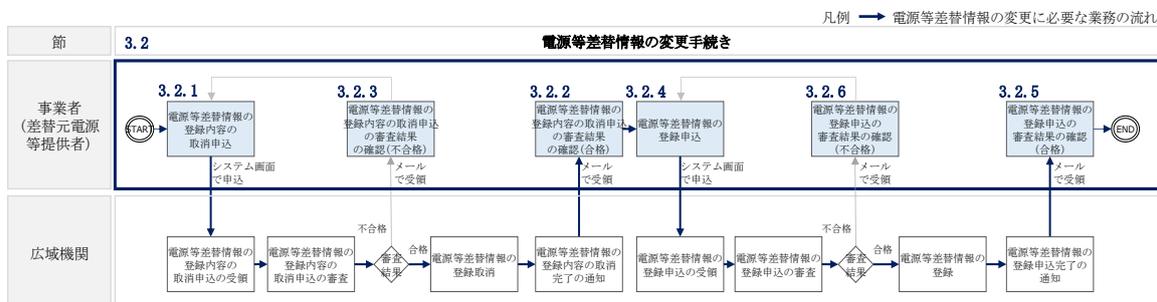


図 3-11 電源等差替の変更手続きの詳細構成

### 3.2.1 電源等差替情報の登録内容の取消申込

『3.3.1 電源等差替情報の登録内容の取消申込』を参照してください。

### 3.2.2 電源等差替情報の登録内容の取消申込の審査結果の確認（合格）

『3.3.2 電源等差替情報の登録内容の取消申込の審査結果の確認（合格）』を参照してください。

### 3.2.3 電源等差替情報の登録内容の取消申込の審査結果の確認（不合格）

『3.3.3 電源等差替情報の登録内容の取消申込の審査結果の確認（不合格）』を参照してください。

### 3.2.4 電源等差替情報の登録申込

『3.1.1 電源等差替情報の登録申込』を参照してください。

### 3.2.5 電源等差替情報の登録申込の審査結果の確認（合格）

『3.1.2 電源等差替情報の登録申込の審査結果の確認（合格）』を参照してください。

### 3.2.6 電源等差替情報の登録申込の審査結果の確認（不合格）

『3.1.3 電源等差替情報の登録申込の審査結果の確認（不合格）』を参照してください。

### 3.3 電源等差替情報の取消手続き

本節では、電源等差替情報を取り消す際の手続きについて説明します（図 3-12 参照）。

#### 3.3.1 電源等差替情報の登録内容の取消申込

#### 3.3.2 電源等差替情報の登録内容の取消申込の審査結果の確認（合格）

#### 3.3.3 電源等差替情報の登録内容の取消申込の審査結果の確認（不合格）

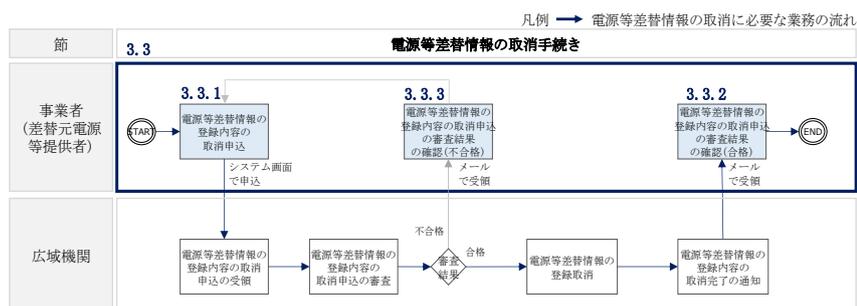


図 3-12 電源等差替情報の取消手続きの詳細構成

#### 3.3.1 電源等差替情報の登録内容の取消申込

本項では、電源等差替情報の登録内容の取消申込について説明します（図 3-13 参照）。

注：電源等差替情報の取消申込について

取消後、電源等差替情報の変更を希望する場合は、新規に電源等差替の登録申込を行ってください。

なお、新規の電源等差替の登録内容の取消申込は毎月 10 日に締め切り、当月中に審査結果を通知します。毎月 1 日～10 日までの期間に申込まれた電源等差替は、書類等に不備がない場合、最短で翌月 1 日から電源等差替の適用が可能となります。

##### 3.3.1.1 電源等差替情報の登録内容の取消入力

###### 3.3.1 電源等差替情報の登録内容の取消申込

###### 3.3.1.1

電源等差替情報の登録内容の取消入力

図 3-13 電源等差替情報の登録内容の取消申込

#### 3.3.1.1 電源等差替情報の登録内容の取消入力

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「電源等差替」タブから「電源等差替情報管理」リンクをクリックし、「電源等差替情報一覧画面」へ進みます。次に「電源等差替情報一覧画面」で検索条件を入力・選択し、「検索」ボタンをクリックすると、検索条件に合致する電源等の「電源等差替 ID」リンクが「電源等差替情報一覧」に表示されますので、リンクをクリックして「電源等差替情報詳細画面」へ進みます（図 3-14 参照）。

「電源等差替情報詳細画面」で「取消」ボタンをクリックすると、「電源等差替情報取消申込画面」へ進みます（図 3-15 参照）。

次に、「電源等差替情報取消申込画面」で、「取消理由欄」に理由を記入し、「実行」ボタンをクリックします（図 3-16、表 3-5 参照）。

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 電源等差替 編  
 第3章 電源等差替  
 3.3 電源等差替情報の取消手続き



図 3-14 「電源等差替情報一覧画面」の画面イメージ

容量市場システム ログイン日時: 2020/11/12 10:54  
ユーザー名: 7Y02担当 ア(フェーズ2) [ログアウト](#)

電源等差替情報詳細画面

TOP > 電源等差替 > 電源等差替情報管理 > 電源等差替情報一覧画面 > 電源等差替情報詳細画面

電源等差替ID	0000000201
登録日	2020/11/12

**差替先電源等情報**

差替掲示板番号	0000000002
実需給年度	2034
参加登録申請者名	事業者A
容量を提供する電源等の区分	安定電源
電源等の名称	事業者A000_安定5

**差替元電源等情報**

実需給年度	2034
事業者コード	7Y02
参加登録申請者名	事業者B
容量を提供する電源等の区分	変動電源 (単独)
電源等識別番号	0000001620
電源等の名称	事業者B000_変動単独B

**電源等差替情報**

電源等差替理由	発電機トラブル
電源等差替実施期間	2034/08/01 ~ 2034/12/01
補足事項	
削除状態	未削除

「取消」ボタンをクリックし、「電源等差替情報取消申込画面」へ進みます。

添付ファイル一覧

No.	添付ファイル名
1	<a href="#">差替容量 事業者 2034_000000xxxx.xlsx</a>
2	<a href="#">電気事故速報の写し.pdf</a>
3	<a href="#">署名・捺印していない差替契約書.pdf</a>

**取消**

Copyright ©2020. All Rights Reserved.

図 3-15 「電源等差替情報詳細画面」の画面イメージ

容量市場システム ログイン日時: 2020/11/12 18:54  
ユーザ名: 7Y02担当 ア(フェーズ2) ログアウト

電源等差替情報取消申込画面

TOP > 電源等差替 > 電源等差替情報管理 > 電源等差替情報一覧画面 > 電源等差替情報詳細画面 > 電源等差替情報取消申込画面

電源等差替ID	0000000201
登録日	2020/11/12

**差替先電源等情報**

差替掲示板番号	0000000002
実需給年度	2034
参加登録申請者名	事業者A
容量を提供する電源等の区分	安定電源
電源等の名称	事業者A000_安定5

**差替元電源等情報**

実需給年度	2034
事業者コード	7Y02
参加登録申請者名	事業者B
容量を提供する電源等の区分	変動電源 (単独)
電源等識別番号	0000001620
電源等の名称	事業者B000_変動単独6

**電源等差替情報**

電源等差替理由	発電機トラブル
電源等差替実施期間	2034/08/01 ~ 2034/12/01
補足事項	

① 取消理由 \*

**添付ファイル一覧**

アップロードする添付ファイルを選択してください。

添付ファイル (追加)	ファイル 選択	ファイルが選択されていません。	クリア
	ファイル 選択	ファイルが選択されていません。	クリア

**登録済添付ファイル一覧**

No.	登録済添付ファイル名
1	差替管理_事業者_2034_000000xxxx.xlsx
2	電気事故速報の写し.pdf
3	署名・捺印していない差替契約書.pdf

実行

Copyright ©OCTO. All Rights Reserved.

図 3-16 「電源等差替情報取消申込画面」の画面イメージ

表 3-5 「電源等差替情報取消申込画面」での取消理由の記入例

No.	項	記入例
①	取消理由	具体的な取消理由を記入  記入例 ・差替実施期間中ですが、発電機のトラブルが解消されたため、20XX年X月X日をもって差替先電源提供者である〇〇株式会社との差替契約を解消しました。

### 3.3.2 電源等差替情報の登録内容の取消申込の審査結果の確認（合格）

本項では、電源等差替情報の登録内容取消の申込後、本機関が内容を確認した結果、不備がなかった場合の審査結果の確認について説明します（図 3-17 参照）。

#### 3.3.2.1 合格通知の受領（電源等差替情報の登録内容取消）

#### 3.3.2 電源等差替情報の登録内容の取消申込の審査結果の確認（合格）

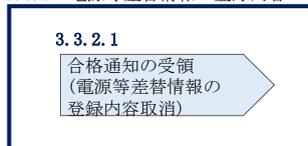


図 3-17 電源等差替情報の登録内容の取消申込の審査結果の確認（合格）

#### 3.3.2.1 合格通知の受領（電源等差替情報の登録内容取消）

電源等差替情報の取消申込後、本機関による審査が行われ、不備がない場合は電源等差替情報が取り消されます。電源等差替情報の取消が認められる差替元電源等提供者へは、合格通知がメールで送付されます。

合格通知を受領後、新規に他の差替先電源等提供者と差替契約を締結する場合、再度『3.1.1 電源等差替情報の登録申込』を参照して、登録申込を行ってください。

電源等差替情報の登録内容取消後、本機関と差替元電源等提供者間で容量確保契約書を変更する必要があります。

容量確保契約書の変更手続きについては、容量市場業務マニュアル メインオークションへの応札・容量確保契約書の締結編 第3章をご参照ください。

注：審査結果の通知先について

メールによる審査結果の通知は、差替元電源等提供者に対して送付されます。  
差替先電源等提供者への審査結果の通知は、差替元電源等提供者から行ってください。

### 3.3.3 電源等差替情報の登録内容の取消申込の審査結果の確認（不合格）

本項では、電源等差替情報の登録内容取消の申込後、本機関が内容を確認した結果、不備があった場合の審査結果の確認について説明します（図 3-18 参照）。

#### 3.3.3.1 不合格通知の受領（電源等差替情報の登録内容取消）

3.3.3 電源等差替情報の登録内容の取消申込の審査結果の確認（不合格）

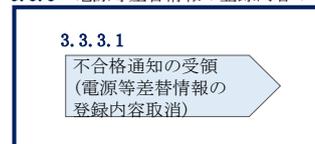


図 3-18 電源等差替情報の登録内容の取消申込の審査結果の確認（不合格）

#### 3.3.3.1 不合格通知の受領（電源等差替情報の登録内容取消）

電源等差替情報の取消申込後、本機関による審査が行われ、不備があった場合は差替元電源等事業者に対して不合格通知がメールで送付されます。

なお、不合格理由は「電源等差替情報審査画面」で確認できます。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「審査」タブから「電源等差替情報審査管理」リンクをクリックして、「電源等差替情報審査画面」へ進みます。

「電源等差替情報審査画面」で電源等差替情報の取消申込が不合格となった電源等の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックすると、検索結果が「電源等差替審査状況一覧」に表示されます。「審査コメント」に記載されている不合格理由を確認してください。

電源等差替情報を取り消す場合、『3.3.1 電源等差替情報の登録内容の取消申込』を参照し、再度申込を行ってください。

注：審査結果の通知先について

メールによる審査結果の通知は、差替元電源等提供者に対して送付されます。  
差替先電源等提供者への審査結果の通知は、差替元電源等提供者から行ってください。

## Appendix.1 差替容量等算定諸元一覧

差替容量等算定諸元一覧

届出目的				
申請区分				
申請要件（差替先のみ選択）				
差替要件（差替元のみ選択）				
参加登録申請者名				
事業者コード				
電源等の名称 / 小規模変動電源リスト名 / 電源等リスト名				
電源等識別番号				
対象実需給年度				
容量を提供する電源等の区分				
発電方式の区分				
エリア名				
今回の差替に係る差替相手の情報	電源等の名称 / 小規模変動電源リスト名 / 電源等リスト名 差替相手の電源等識別番号			
今回の差替に係る差替実施期間		4月	5月	6月
今回の差替契約で差替元電源等として差替える場合の差替容量[kW]				
今回の差替契約で差替先電源等として差替える場合の差替容量[kW]				
差替元として差替契約した差替容量[kW]	事業者名	電源等の名称		
差替先として差替契約した差替容量[kW]	事業者名	電源等の名称		
差替先差替可能容量算出のために必要な情報	登録されている期待容量[kW]			
	期待容量の増加分[kW]			
	容量確保契約容量[kW]			
	メインオークション			
	メインオークション応札容量[kW]			
	過出容量[kW]			
	副連オークション			
	副連オークション応札容量[kW]			
リリースオークション				
リリースオークション応札容量[kW]				
提供する各月の供給力[kW]		4月	5月	6月
各月の管理容量[kW]				
実務上のアセスメント対象容量(月間)[kW]				
差替元差替済容量(月間)[kW]				
差替元差替済容量(年間)[kW]				
差替元差替可能容量(月間)[kW]				
差替元差替可能容量(年間)[kW]				
差替先差替済容量(月間)[kW]				
差替先差替済容量(年間)[kW]				
差替先差替可能容量(月間)[kW]				
差替先差替可能容量(年間)[kW]				

## Appendix. 2 図表一覧

図 1-1 電源等差替の申込可能期間 .....	4
図 1-2 電源等差替の登録手続き .....	5
図 1-3 本業務マニュアルの構成（第 1 章除く） .....	7
図 2-1 第 2 章の構成 .....	9
図 2-2 差替掲示板情報の登録手続きの詳細構成 .....	10
図 2-3 差替掲示板情報の登録申込 .....	10
図 2-4 「電源等情報変更申込画面」の画面イメージ .....	17
図 2-5 「差替掲示板情報登録申込画面」の画面イメージ .....	20
図 2-6 差替掲示板情報の登録申込の審査結果の確認（合格） .....	23
図 2-7 差替掲示板情報の登録申込の審査結果の確認（不合格） .....	24
図 2-8 「差替掲示板情報審査画面」の画面イメージ .....	25
図 2-9 差替掲示板の掲載変更手続きの詳細構成 .....	26
図 2-10 差替掲示板への掲載取消手続きの詳細構成 .....	29
図 2-11 差替掲示板情報の取消申込 .....	29
図 2-12 「差替掲示板画面」の画面イメージ .....	30
図 2-13 「差替掲示板情報詳細画面」の画面イメージ .....	31
図 2-14 「差替掲示板情報取消申込画面」の画面イメージ .....	32
図 2-15 差替掲示板情報の取消申込の審査結果の確認（合格） .....	33
図 2-16 差替掲示板情報の取消申込の審査結果の確認（不合格） .....	34
図 3-1 第 3 章の構成 .....	35
図 3-2 電源等差替情報の登録手続きの詳細構成 .....	35
図 3-3 電源等差替情報の登録申込 .....	36
図 3-4 「差替掲示板画面」の画面イメージ .....	48
図 3-5 「差替掲示板情報詳細画面」の画面イメージ .....	49
図 3-6 「電源等差替情報登録申込画面」の画面イメージ .....	50
図 3-7 電源等差替情報の登録申込の審査結果の確認（合格） .....	52
図 3-8 「電源等情報変更申込画面」の画面イメージ .....	54
図 3-9 電源等差替情報の登録申込の審査結果の確認（不合格） .....	55
図 3-10 「電源等差替情報審査画面」の画面イメージ .....	56
図 3-11 電源等差替の変更手続きの詳細構成 .....	57
図 3-12 電源等差替情報の取消手続きの詳細構成 .....	59
図 3-13 電源等差替情報の登録内容の取消申込 .....	59
図 3-14 「電源等差替情報一覧画面」の画面イメージ .....	61
図 3-15 「電源等差替情報詳細画面」の画面イメージ .....	62

図 3-16 「電源等差替情報取消申込画面」の画面イメージ.....	63
図 3-17 電源等差替情報の登録内容の取消申込の審査結果の確認（合格）.....	64
図 3-18 電源等差替情報の登録内容の取消申込の審査結果の確認（不合格）.....	66
表 2-1 電源等区分ごとの差替容量等算定諸元一覧の作成単位.....	11
表 2-2 差替容量等算定諸元一覧の入力・選択項目（差替先電源等・差替掲示板への掲載用）.....	12
表 2-3 「電源等情報変更申込画面」での入力項目.....	17
表 2-4 「差替掲示板情報登録申込画面」での入力・選択項目一覧.....	21
表 2-5 差替掲示板の掲載項目一覧.....	26
表 2-6 「差替掲示板情報取消申込画面」での取消理由の記入例.....	33
表 3-1 差替容量等算定諸元一覧の入力・選択項目（差替元電源等・電源等差替への申込用）.....	40
表 3-2 差替容量等算定諸元一覧の入力・選択項目（差替先電源等・電源等差替への申込用）.....	44
表 3-3 「電源等差替情報登録申込画面」での入力・選択項目一覧.....	51
表 3-4 「電源等情報変更申込画面」での入力項目.....	54
表 3-5 「電源等差替情報取消申込画面」での取消理由の記入例.....	64

## Appendix.3 電源等差替に関連する用語一覧

No.	用語	意味
1	電源等差替	容量確保契約に定める供給力を提供できなくなった場合等に、その電源等の代わりに容量オークションで落札していない電源等を用いて供給力を提供すること
2	差替先電源等	電源等差替により、容量確保契約を締結している電源等に代わって供給力を提供する電源等のこと
3	差替先電源等提供者	差替先電源等を提供する事業者のこと
4	元差替元電源	対象実需給年度の容量オークションにおいて落札し、広域機関と容量確保契約を締結しており、且つ既に他の電源等差替の契約を差替元電源等として締結している電源等のこと
5	差替元電源等	電源等差替において、容量確保契約を締結している電源等のこと
6	差替元電源等提供者	差替元電源等を提供する事業者のこと
7	差替契約	差替元電源等提供者と差替先電源等提供者の間で締結される電源等差替に係る契約のこと  ※なお、容量市場において、本機関と事業者の間で締結される契約は「容量確保契約（容量オークションの結果、本機関と電源等が約定した事業者の間で締結される契約）」のみです。
8	差替容量	差替先電源等と差替元電源等の間で差替える容量で、差替契約に記載される容量のこと
9	差替先差替可能容量	差替先電源等が電源等差替で差替え可能な容量のこと
10	差替先差替済容量	差替先電源等が電源等差替で既に差替えた容量のこと
11	差替元差替可能容量	差替元電源等が電源等差替で差替え可能な容量のこと
12	差替元差替済容量	差替元電源等が電源等差替で既に差替えた容量のこと

## Appendix.4 業務手順全体図

---

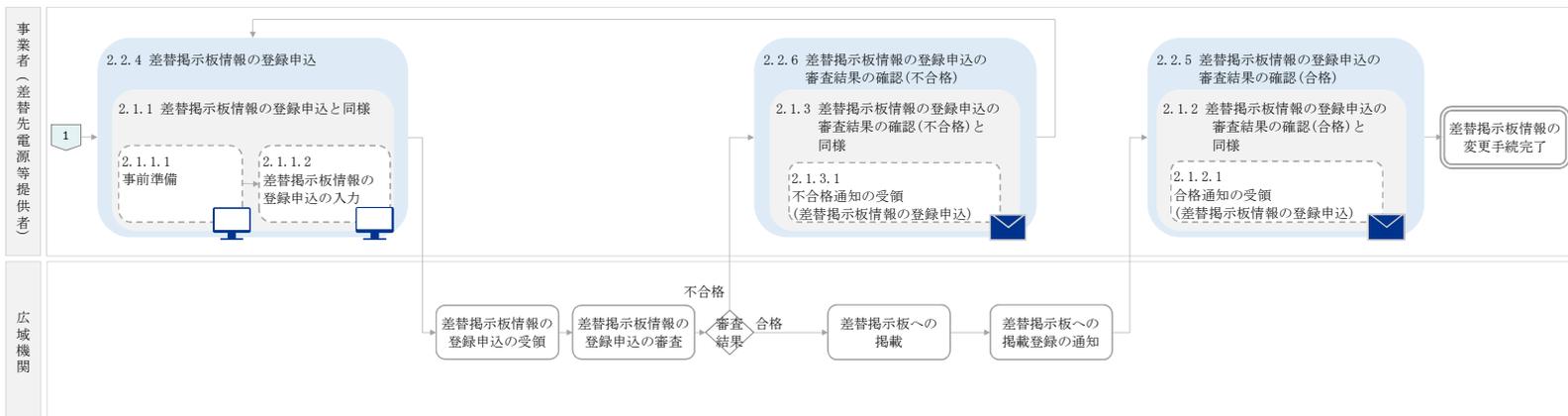
第2章：差替掲示板への掲載

2.1 差替掲示板情報の登録手続き

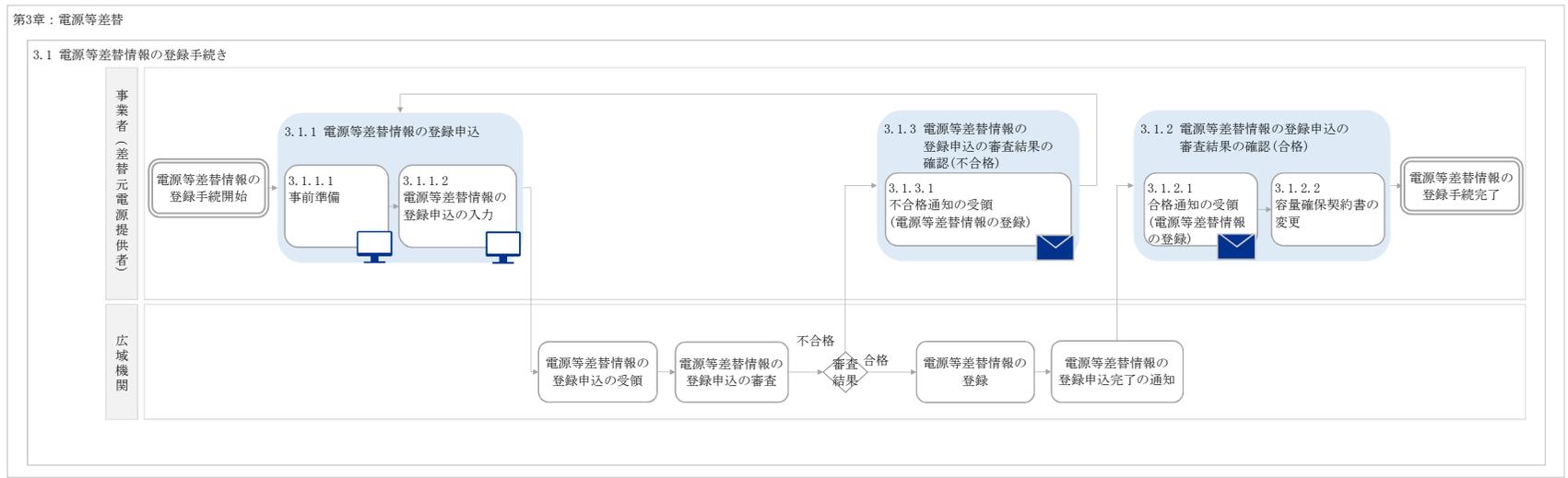


第2章：差替掲示板への掲載

2.2 差替掲示板情報の変更手続き







第3章：電源等差替

3.2 電源等差替情報の変更手続き

